

【別冊】

平成27年度

国の施策等に関する提案・要望

結果調べ

【実施日】	(ページ)
○平成26年 4月14日, 17日	1
○平成26年 5月16日	10
○平成26年 5月30日	11
○平成26年 7月 9日, 28日	12
○平成26年10月16日	31
○平成26年11月20日	32
○平成27年 1月 8, 9, 15日、2月10日	40
○平成27年 2月 9日	50

平成27年2月12日
未来づくり推進局

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	高速ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>これまで整備が遅れていた本県の高速度道路ネットワークについては、平成25年度に3区間（『山陰道』（鳥取IC～鳥取西IC）（赤碓中山IC～名和IC）、『山陰近畿自動車道』（福部IC～岩美IC））が一気に開通するなど、全国の高速度道路ネットワークへの接続が順次拡大しているが、県民の悲願である1日も早い県内全線の完成に向けて、残る区間の早期整備とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を促進すること。</p> <p>○「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 「鳥取西道路（鳥取西IC～青谷IC）」については、平成29年度供用予定が公表された「吉岡温泉IC～青谷IC」とともに、「鳥取西IC～吉岡温泉IC」についても一体的な供用が図られるよう、埋蔵文化財調査の集中的・計画的な実施に加え、調査が完了した区間においては速やかに工事着手し、整備を促進すること。</p> <p>○「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 「北条道路」については、近年重大な交通事故が頻発していることから、交通安全対策事業（湯梨浜・北栄地区の交差点立体化）の早期整備を図るとともに、全線の早期事業再開に向けて、</p> <p>○「山陰道～鳥取市福部町」の計画段階評価に向けた調査の促進 未指定区間となっている『山陰近畿自動車道「山陰道～鳥取市福部町」』については、官民連携による「高速道路を活かしたまちづくり勉強会」において、『山陰道』・『鳥取自動車道』・『山陰近畿自動車道』の3本の路線を連結させ、市内区間のミッシングリンクの早期解消に向けた整備の必要性等が示されたところであり、早期事業化のための計画段階評価に向けた調査を進めること。</p> <p>○「米子市～境港」の検討の促進 「米子市～境港」については、引き続き、必要な検討を進めること。</p> <p>○『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 『鳥取自動車道』については、高速度道路本来の定時性・安全性を十分に発揮させるため、現在整備中の4区間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」における付加追越車線の早期供用 高速度道路本来の定時性・安全性の確保を図るため、『米子自動車道（蒜山IC～米子IC）』・「米子道路」について4車線化を行うこと。</p> <p>また、「米子道路」については、現在整備中の日野川東IC～米子南IC間の付加追越車線を早期に供用すること。</p> <p>○地域高規格道路の整備促進 高速度道路ネットワークを補完する地域高規格道路については、1日も早い供用を図るため、トンネル等の大規模構造物の進捗状況に応じた重点的な予算配分を行うこと。 「岩美道路」-----『山陰近畿自動車道』 「倉吉道路」、「倉吉関金道路」-----『北条湯原道路』</p>	<p>【道路整備事業予算の決定額】 ○道路整備事業予算の決定額は、16,602億円（H26当初16,579億円）で、前年度より微増である（対前年伸率1.00）。</p> <p>【山陰道などの全国ミッシングリンクの整備】 ○平成27年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.01倍となる7,142億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。</p> <p>【岩美道路などの地域高規格道路の整備】 ○地域高規格道路（補助事業）については対前年1.00倍となる485億円が計上されている。岩美道路等の整備を推進するため、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。</p>
2	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>我が国の経済再生や国土強靱化を推進し、日本海国土軸を形成するため、北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備を実施すること</p> <p>○竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を早期に事業化すること</p> <p>○中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること</p>	<p>○港湾整備事業（国費・全国）は、2,314億円（H26当初2,312億円）の予算措置がされた（対前年伸率1.00）。</p> <p>○箇所付は予算成立後に判明。新規箇所（竹内南地区）は予算成立前の事業評価時に判明するため、引き続き注視する。</p>
3	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【県土整備部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	<p>○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、C I Q体制の充実を図ること。</p>	<p>○地方入国管理局の増員（+166人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き要望する。</p> <p>○米子空港については、平成26年度補正予算案において、外国人旅行者の受入れ体制を充実するため、米子鬼太郎空港の入国審査ブース増設（4ブース→6ブース）が盛り込まれた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>○少子高齢化社会が進む中で、今後、地方の役割が増大していく一方で、地方の財源不足が解消される見込みは立てられていない。恒常的な財源不足を解消するため、地方交付税の法定率引上げを行うこと。</p> <p>○地域の実情に応じて行う地方単独事業についても的確に財政需要に反映させるとともに、安定的な財政運営が可能となるよう、歳出特別枠を堅持するなど、地方一般財源総額を確保すること。</p> <p>○今回の法人住民税の一部国税化・交付税原資化は、都市と地方の財政力格差の是正を図るものであり、これによって別枠加算の廃止にはつなげないこと。また、引き続き地方法人課税の在り方を検討し地方税源の偏在是正措置を講じること。</p> <p>○法人住民税の一部を原資化して平成27年度より措置される交付税の配分にあたっては、制度創設の趣旨に則り、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。</p> <p>○法人実効税率の引下げの検討等を行う場合には、地方の歳入に影響を与えることのないよう、政策減税の抜本的な見直しによる課税ベースの拡大などの代替措置により、必要な地方税財源を確保することを併せて検討すること。</p>	<p>【地方交付税】</p> <p>○所得税(32%⇒33.1%)、法人税(34%⇒33.1%)等、地方交付税の法定率が見直された。</p> <p>○「歳出特別枠(1.2兆円)」は縮小(0.85兆円)されたが、地方創生や公共施設の老朽化対策のための経費への振替(0.35兆円)を含めると実質的に前年度と同水準が確保された。また、「別枠加算(0.61兆円)」は地方税収の増により縮小された(0.23兆円)。</p> <p>○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.7兆円(59.4兆円⇒60.2兆円)と前年度を上回る額が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は▲1.2兆円(22.5兆円⇒21.3兆円)であった。</p> <p>【税制】</p> <p>○地方法人課税の偏在是正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26与党税制改正大綱等における消費税率10%段階の地方法人課税の偏在是正については、H28年度以後の税制改正において具体的な結論を得る。 ○法人実効税率引下げに伴う代替財源の確保 ・大企業に係る外形標準課税の拡大(2年間で現行の1/4から1/2に段階的に拡大) ・欠損金繰越控除の見直し、受取配当等益金不算入の見直し、租特の見直し等による課税ベースの拡大
5	「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	内閣官房(道州制)内閣府(地方分権改革)総務省	<p>○国と地方の役割分担の抜本的見直しによる構造改革を進め、中央府省を解体し、国の事務・権限の地方への移譲を一層のスピード感をもって実行するなど、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。</p> <p>○東京一極集中の中央集権構造、地域間・地域内格差を是正するため、日本海国土軸等の多重型国土軸による地域発展型国土づくりを推進すること。</p> <p>【第4次一括法に伴う対応】</p> <p>○第4次一括法を早期に成立させるとともに、事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。</p> <p>また、移譲される事務・権限によっては、人材の確保等が必要となることから、必要となる専門知識や事務量を早期に示し、行政運営に支障が生じないようにすること。</p> <p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○農地転用やハローワークなど地方からの要望の強い分野を中心に引き続き移譲に向けた検討を進め、地方分権改革をさらに推進していくこと。</p> <p>○義務付け・枠付けについては、地域の実情に応じた施設の設置・運営に支障をきたしている「従うべき基準」を廃止又は「参酌すべき基準」へ移行するなどして、地方の自由度を実質的に高めるための見直しを行うこと。</p> <p>○「提案募集方式」の導入にあたっては、地方からの提案を真摯に受け止め、その実現に向けた後押しを行うこと。また、具体の事務・権限の移譲にあたっては、全国一律ではなく選択的な移譲を可能とする「手挙げ方式」を導入し、地方分権のさらなる推進を図ること。</p>	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○地方から募集した提案の最大限の実現を図ることにより、地方に対する権限移譲及、義務付け・枠付けの見直し等を推進。改革の成果を国民に還元するため、地方における改革の担い手の強化・支援を図るとともに、各種情報発信等の取組を充実。</p> <p>◆地方分権改革の推進(内閣府41百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方における改革の担い手の強化・支援事業(旗手会議、セミナー開催等) <p>【第4次一括法に伴う対応】</p> <p>○第4次一括法が平成26年5月28日に成立。平成27年4月1日からの施行(一部を除く)に向け、各府省において研修の実施、マニュアルの整備等の移譲に向けた手続きが進められている。</p> <p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○地方から熱意ある多様な提案が数多く提出され、そのうちの6割について国が何らかの対応を行うとする対応方針を閣議決定された。法律改正が必要な事項については第5次一括法案が通常国会に提出される予定。</p> <p>○地方分権改革の最大の懸案事項であった農地制度について転用許可権限が都道府県等に移譲されることとなり、これまでの分権改革の取組の中でも特筆すべき改革が実現した。</p> <p>○一定の前進を見たものの、国の対応の中には平成27年中に検討を行うとするものなども含まれており、適切にフォローアップすることが必要。また、ハローワークの移管は依然実現されておらず、特区等の成果検証を速やかに行いつつ、引き続き移管を求めていく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
			<p>【道州制の検討】 ○道州制は、地方分権を推進するためのものでなければならず、中央府省の解体再編を含めた統治機構の抜本的な改革を行うべきである。 道州制の検討に当たっては、重要事項の検討をすべて国民会議に委ねるのではなく、国と地方の協議の場に分科会を設置するなどして十分協議し、県、市町村など当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであること。 ○また、道州制が国のあり方や国民生活にどのような変化をもたらすのかなど、国民が適正に判断できる情報を積極的に発信し、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすこと。</p>	<p>【道州制】 ○自民党が法案提出を目指していた道州制推進基本法案は、道州制の理念や姿が不明確とする全国知事会の批判や全国町村会の強い反対を受け、通常国会提出は見送られた。その後、自民党道州制推進本部長が交代し、国の出先機関を維持したまま広域連合との連携を進めるとする大幅な修正案を提起したが、党内の反発を受け撤回し、従来案をベースに議論を継続することとなった。 ○引き続き国等の動向を注視し、地方の意見を十分に反映するよう求めている。</p>
6	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房（経済再生） 農林水産省	<p>○TPP協定の締結については、農林水産分野のみならず、国民皆保険制度、食の安全・安心、政府調達など国民生活のあらゆる分野への影響が想定されるため、国民に対する情報開示を適切に行い、協定締結に向けた判断について国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。 ○今後とも交渉にあたっては、守るべきものは守り、攻めるべきは攻め、国益にかなう最善の道を追うという姿勢で交渉に臨んでいただくとともに、国内農林水産業の再生及び競争力強化をはじめ必要な分野には適切な支援策を講ずること。 【国内農林水産業の競争力強化に向け、求められる対策】 ①TPPの交渉にあたっては、米、畜産物など重要品目について、関税措置を継続すること。 ②高品質な農林水産物生産のための生産基盤、施設修繕・整備及び大型機械の導入等に対する支援（主に農業水利施設・米の乾燥調製施設・畜舎の整備、森林整備加速化・林業再生事業の拡充・継続、高度衛生管理型の水産市場整備など）を強化すること。 ③漁船の建造、漁業者の収入安定など水産業に対する補助金が、TPP協定において原則禁止とされる懸念がある。水産業を守る対策を講ずること。</p>	<p>○交渉参加12カ国の間で、3月の大筋台意に向けた機運が高まっており、日米協議も大詰め交渉中。 ○国に対してはこれまで、「協定締結に向けた判断についての国民的議論」と「国内農林水産業への影響に鑑みた抜本的対策の構築」について、度々求めているが、報道情報だけが先行する中、固からの情報開示や説明は不十分と思われる。 ○国産農畜産物の安定供給や輸出促進等のための施設整備するため、経済対策で176億円が措置され、当初予算でも昨年並みの予算が概算決定された。 <強い農業づくり交付金> ・H27当初 231億円 ・H26補正 176億円 ○日本型直接支払制度は昨年並みの予算が概算決定された。 <多面的機能支払交付金> ・H27当初予算：483億円（対前年比100.0%） <中山間地域等直接支払交付金> ・H27当初予算：290億円（対前年比101.8%） <環境保全型農業直接支払交付金> ・H27当初予算：26億円（対前年比98.6%）</p>
7	日豪EPA交渉について 【未来づくり推進局、農林水産部】	農林水産省	<p>○このたび、日豪間でEPA締結交渉の結果、豪州産牛肉の関税（現行38.5%）を段階的に削減し、冷凍牛肉は最終的に19.5%まで引き下げられるなど基本合意がなされたところ。 このたびの基本合意の結果は、県内の肥育農家、酪農家への影響が大いに懸念され、今後の経営継続に向けた不安の声が多数寄せられている。 今後、日豪EPAの締結にあたっては、国内農家への影響を慎重に検証するとともに、影響が無いよう肉用牛肥育経営安定対策事業の支援内容を拡充するなど、国において万全な対策を講ずること。</p>	<p>○国は国内畜産業への影響は抑えられた合意内容であるとの考えから、肉用牛肥育経営安定対策事業についての支援内容の拡充は行われていない。</p>
8	鳥取県の国家戦略特区提案の区域指定について 【商工労働部】	内閣府（国家戦略特別区域）	<p>○大胆な規制・制度改革によって、地方から我が国経済の活性化を図ろうとする鳥取県の先進的な提案について国家戦略特区として指定すること。 1 未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクトを、国際的ビジネス拠点の形成分野として区域指定すること。 2 とっとり「医療機器発明」産業化特区を、医療等の国際的イノベーション拠点の形成分野として革新的事業連携型（バーチャル特区）に指定すること。</p>	<p>○3月を目処に、地方創生特区として、区域の追加指定（二次）が実施される見込み。</p>
9	原子力発電所の汚染水対策について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること。また、その内容を確認し、具体的かつわかりやすく説明すること。 ○福島第一原子力発電所において、地下水が流れ込み、放射能汚染水として海等に流出していることを踏まえ、原子力発電所敷地外への放射性物質の拡散を抑制するため、汚染水対策に万全を期すること。 ○また、他の原子力事業者に対しても、事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等を確保させるとともに、原子炉等規制法に基づく新規規制基準、原子力災害対策特別措置法に基づく原子力事業者防災業務計画など法的にも担保するよう措置すること。</p>	<p>○汚染水対策については特に動きなし。引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
10	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【原子力発電所の安全対策について】 ○福島第一原子力発電所事故の原因究明調査結果をも踏まえた国際的にも通用する新規制基準に基づき、原子力発電所の安全性を客観的に確認し、厳格な審査を行うとともに、周辺地域に十分な説明を行い国民的理解を得ること。</p> <p>【島根原子力発電所2号機に係る新規制基準適合性審査について】 ○地震・津波に関する継続的な調査・評価と最新の知見を反映した厳格な審査を行うこと。また、原子力発電所の耐震設計上考慮すべき活断層評価については、安全サイドに立った評価基準を策定するとともに、宍道断層をはじめ発電所の安全に影響を及ぼす周辺の断層を含め原子力規制委員会として改めて確認を行うこと。 ○フィルタベントなどシビアアクシデント対策について、周辺地域への影響防止の観点からも厳格に審査すること。また、その内容を具体的かつわかりやすく説明すること。 ○島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性審査結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へのわかりやすい説明を行うこと。</p> <p>【高経年化した島根原子力発電所1号機の安全対策について】 ○福島第一原子力発電所の原子炉とほぼ同時期に設置された同型式の原子炉を有する島根原子力発電所について、高経年化を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。</p> <p>【中国電力の周辺地域における対応について】 ○中国電力株式会社に対し、万が一、原子力災害が発生した場合には周辺地域にも被害が及ぶという実情及び国の原子力防災対策の見直し状況などを踏まえ、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導すること。 ○中国電力株式会社に対し、再稼働に向けての一連の手続きに際し、鳥取県、米子市及び境港市に協議を行うことをはじめ、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。 ○中国電力株式会社に対し、島根原子力発電所の安全対策や原子力規制委員会の審査状況等について、住民説明会を開催するとともに、鳥取県、米子市及び境港市に対してわかりやすく丁寧な説明を行うよう指導すること。 ○中国電力株式会社に対し、県民の安全第一を旨とし、関係自治体など地元への正確な情報提供、組織体制、訓練をはじめ原子力安全文化の醸成、自主的かつ主体的な安全対策、周辺自治体の防災対策への協力など、万全な原子力安全対策を責任をもって行うよう指導すること。</p>	<p>○現在島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性確認審査が行われており、今後もその動向を注視しながら、引き続き要望していく。</p> <p>○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>
		環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【原子力発電所の再稼働に当たって】 ○原子力発電所の再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聞くこと。また、安全対策の進捗状況等も踏まえ、国が責任を持って判断し、国民に説明すること。</p>	○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁） 経済産業省	○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部、生活環境部】 ※次項に続く	環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁） 国土交通省 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 内閣府（防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 内閣府（防災）	<p>【国の費用負担について】</p> <p>○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制の整備（初期投資）を緊急に実施することが必要であることから、当県において放射線監視等の中心となる原子力環境センター（EMC）等の整備を進めており、平成27年度までの3カ年で確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。また、当該年度の交付金執行にあたっては、原子力関係施設等が特殊なものであり、整備に時間を要することを考慮し、早期の交付決定を行うなどの対応を行うこと。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p> <p>○平成26年度当初予算の執行にあたっては、当県における二次被ばく医療の中心となるホールボディカウンター等の緊急整備ができるよう配慮すること。</p> <p>○避難先への輸送手段の確保については、避難者数が多く、避難に必要な輸送手段等の全てを県で確保することは困難なため、国において、避難者の輸送手段（バス、鉄道、福祉用車両、ヘリコプター等）や運転者の確保など人的支援を速やかに確保する仕組みを構築すること。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】</p> <p>○特別な配慮が必要となる病院や福祉施設の入所者など要援護者の避難先は広範囲となり、避難のための特別な移動手段及び搬送に付き添う医療従事者等を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。</p> <p>○最終的な避難先に入所するまでの間、広域福祉避難所を設置することを想定するが、この運営に必要な人材（医療・介護従事者、手話通訳者等）、機材（ベッド・車いす等）、物資（食糧・介護用品等）が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。</p> <p>○広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実にできるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。</p> <p>○原子力災害時の屋内退避施設放射線防護対策として、国交付金により医療・社会福祉施設の施設整備を行っているが、数年毎のフィルターの交換など設備の維持管理に多大な経費を要することが予想され、事業者が自己負担できる範囲を超えている現状にあることから、その経費についても国が予算措置を講ずること。また、今後の要援護者の避難方法検討に伴って必要となった追加設備についても、引き続き予算措置を行うこと。 （参考：平成25年度経済対策による整備予定） 社会福祉施設2ヶ所、予算額400百万（200百万×2ヶ所）</p> <p>【被ばく医療体制の整備】</p> <p>○国が責任をもって事故発生時の屋内退避等の防護措置との併用時の安定ヨウ素剤投与の手順や基準を具体的に示すこと。</p> <p>○安定ヨウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児シロップ剤の早期製品化及び現在のヨウ化カリウム末の製品の調剤が容易な包装単位への変更を製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>【スクリーニングの実施要領の作成等】</p> <p>県独自でマニュアル（実施方法、手順等）を作成し、一定程度の資機材の整備、人的配置等を行ったところであるが、福島での実績や先進事例等を踏まえた科学的根拠に基づく、かつ実効性のある、スクリーニング、簡易除染の実施要領を早期に明示すること。</p>	<p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、原子力環境センター（県モニタリング本部）の整備等の原子力防災体制の整備（初期投資）が必要な本県への予算の確保がなされるよう引き続き要望していく。</p> <p>＜原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔内閣府〕＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年予算案 121.7億円 <p>＜放射線監視等交付金〔原子力規制委員会〕＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H27年予算案 71.7億円 <p>○人件費等の国交付金対象外について、国等が相応の負担を行う仕組みを構築することについては、具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○車両、運転士の確保等について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○要配慮者搬送用車両の整備については、H27国当初予算案に11億円が計上されたことを受け、本県に配分されるよう引き続き国に要望していく。</p> <p>○災害時要援護者の広域的な避難体制の整備については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○屋内退避施設放射線防護対策を実施した医療・社会福祉施設の設備の維持管理費等については、平成27年度当初予算案に計上された。</p> <p>○明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○発災時に、薬剤師の調剤なしで乳幼児等に服用させられるよう、安定ヨウ素剤の乳幼児用シロップ剤等を開発して施設等に備蓄しておくことは、是非とも必要であり、引き続き強く要望していく。</p> <p>○明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	原子力発電所における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部、生活環境部】 ※前項から続く	環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会 原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	<p>【広域の放射性物質拡散に備えた体制整備等】</p> <p>○原子力災害対策指針において今後の検討課題とされているブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（PPA）について、その具体的な範囲や防護措置の内容を示すとともに、必要な財政措置を講ずること。</p> <p>○拡散シミュレーションについては、地域防災計画上の被害想定への活用にとどまらず、地形や被ばく線量等を考慮した円滑な住民避難を確保する防災ツールとして有効に活用できる手法を開発し、これに基づく予測結果を提供すること。</p> <p>○避難の判断を放射性物質放出後のモニタリングの実測のみに頼りすぎることは、無秩序な自主避難を招き、迅速な避難の妨げになるおそれがあるとともに、避難の方向についても、実測のみでは的確な判断を損ねるおそれがある。島根原子力発電所に係るSPEEDIやERSS等による予測情報は適時適切に住民防護を行う上で不可欠なことから、その信頼性向上を図り、具体的な活用方法を明示するとともに、UPZ内においてもPAZ内と同様に、事態の規模、時間的な推移等に応じて、予防的防護措置を講ずるための指標を明示すること。</p> <p>○UPZ外のモニタリング（航空機モニタリング、海上モニタリング含む。）の実施方針を明示するとともに、災害時の具体的な連絡調整の方法や実施体制を明示すること。</p> <p>○県域を越える広域避難が必要になった場合に備え、輸送手段や避難先の確保等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。</p> <p>【原子力災害時の住民広報】</p> <p>原子力災害時における住民への伝達手段として防災行政無線の個別受信機や防災ラジオ等の普及が必要であり、国交付金の柔軟な運用を図ること。また、原子力発電所のプラント情報、事態の緊急性、周辺への影響に関する見通し、住民への指示事項等についてわかりやすく説明することができるよう、住民向け広報のマニュアルを明示すること。</p> <p>【専門性の高い防災関係職員の教育研修体制の確立】</p> <p>原子力発電所に係る安全対策及び原子力防災対策については、特殊性及び専門性が高く、また災害の発生時には、広範な対応が必要となるため、これらに従事する地方公共団体職員の教育研修体制を確立し、受講の機会を提供すること。</p>	<p>○UPZ外の防護対策等について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p>
12	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプターの早期配備について 【危機管理局、地域振興部】	防衛省	<p>○大規模災害や国民保護措置の必要な事態等への対応能力を高め、県民の安全を確保するため、本県の航空自衛隊美保基地に、陸上自衛隊の大型輸送ヘリコプター（CH-47JA）及び部隊を早期に配備すること。</p> <p>○配備に当たっては、設計や工事の予算要求、事業実施などの節目節目に、ていねいな地元への説明を実施すること。</p>	<p>○H27予算案に、格納庫の調査・設計、誘導路工事の経費約6億円が盛り込まれた。配備時期については、平成29年度又は30年度と変更なく、引き続き早期配備を要望していく。</p> <p>○国は関連予算を概算要求する際に関係自治体に対し説明を行った。また配備に当たっての事前協議を鳥取、島根両県に対し行い、住民説明会などを実施した。今後も引き続き要望していく。</p>
13	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題） 外務省	<p>○日朝政府間協議が再開され、拉致問題についての協議が継続されることとなり、拉致問題の解決に向け重大な局面を迎えている。この機を逃さず、「対話と圧力」による解決という方針のもと、あらゆる手段を講じて北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。</p>	<p>○北朝鮮による拉致問題再調査の初回報告が遅れていることに対して、政府は北朝鮮に、速やかに報告することを強く求めている。なお、家族会は報告期限の設定を求めているが、政府は「期限を切るよりも、調査を迅速に行い、その結果を速やかに報告することを強く求めている」として報告期限の設定に慎重な考えを示している。</p> <p>○拉致被害者等支援法が改正（H27.1.1施行）され、新たな拉致被害者等の帰国に備えた支援策の拡充が図られた。</p> <p>（H27年度予算に計上されたもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者等給付金及び滞在援助金 ・老齢給付金 ・拉致被害者の子供の国民年金の追納支援 ・帰国前国民年金相当額の特別給付金等 <p>○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
14	日韓地方政府が連携した観光客誘致を支援する取組について 【文化観光スポーツ局】	国土交通省（観光庁）	○日韓地方政府が連携して行う、相互の地域間だけでなく東南アジアなど第3国からの観光客を誘致する取組に対し、訪日旅行促進事業（地方連携事業）を適用できるよう支援制度を拡充すること。	○支援制度の拡充について、具体的な動きなし。
15	パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点の指定について 【福祉保健部】	内閣官房（東京オリンピック・パラリンピック）	○鳥取県では、2020年東京パラリンピックに向け、一体的な推進体制の下で、競技力・指導力の向上、トレーニング拠点等の誘致に取り組んでいる。については、本県のスポーツ施設をパラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に位置づけること。	○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業として、8.8億円が確保された。 ○ナショナルトレーニングセンター（中核拠点）では対応困難な競技について、既存の施設を利用した選手強化事業を拡充することとされており（オリンピック競技26拠点→28拠点、パラリンピック競技2拠点→13拠点）、今後、国から示される具体的方針を踏まえ、必要な対応を取っていく。
16	手話言語法（仮称）及び情報コミュニケーション法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○手話言語法（仮称）を制定し、手話を使いやすい社会の実現に向けて取り組むこと。 ○情報コミュニケーション法（仮称）を制定し、誰もが必要な情報を得て、コミュニケーションを図れる地域社会の実現に向けて取り組むこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
17	持続可能な介護保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護保険制度は国の制度設計による社会保障制度であるため、持続可能な制度の再設計、国と地方の役割分担及び地方の財政負担のあり方について、十分な対応を講ずること。 1 低所得者対策として地方に新たな公費負担を求める改正が今国会で審議されているが、制度設計者である国の責任において、適切な財政負担を行うこと。 2 要支援者への介護サービスの市町村事業への移行や地域密着型通所介護の創設等の方針が示されているが、介護保険費用総額の縮減に向けた抜本的な見直しを検討すること。 3 お泊まりデイサービス問題など、現に発生している制度運営上の課題に対し、国において適切な対応を講ずること。	【低所得者対策について】 ○低所得者対策として別枠で公費を投入し実施される介護保険1号保険料料軽減強化について、H27.4～H29.3は第一段階保険料基準額の50%減額からさらに5%追加減額（結果45%減額）する負担軽減が実施される。 国（1/2負担）は必要なH27予算を確保（全国で200億円） 【介護保険費用総額の縮減に向けた抜本的な見直しについて】 ○介護報酬▲2.27%、地域区分係数▲0.7%の閣議決定がなされた。（H27.4実施） 【介護保険制度運営上の課題について】 ○介護保険法施行規則改正により、来年度より届け出制が導入される。
18	肝硬変及び肝がんの患者の支援等について 【福祉保健部】	厚生労働省	○ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成について、ウイルス性肝炎が原因であるすべての肝硬変・肝がん患者などの治療に拡充するなど、支援策のさらなる検討を進めること。 1 肝炎医療費助成制度の拡充 2 自己負担額の見直し	【肝炎医療費助成制度の拡充について】 ○平成26年9月に保険適用されたインターフェロンフリー治療（経口抗ウイルス薬）の医療費が助成対象とされた。（H26補正 35億円） 【自己負担額の見直しについて】 ○具体的な動きなし。引き続き要望する。
19	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省	○日本海の海底に賦存している表層型メタンハイドレートについて、明治大学の松本教授らによる学術調査により鳥取県沖で板状あるいは塊状のメタンハイドレートが初めて採取されたことが発表され、平成26年度は資源量把握のための音波を使った地質調査が予定されているが、引き続き、地質サンプルの取得等も実施し、早期に埋蔵量を詳細に把握すること。 ○また、資源量探査の実施と同時に、表層型についての採掘方法の研究と技術開発を進めることで、実用化試験を経て出来る限り早期に採掘の事業化を実現すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜メタンハイドレート開発促進事業＞ ・H27：140.3億円（H26：127.3億円、H26補正：20.0億円） （事業内容）資源量把握に向けた広域調査や地質サンプルの調査海域が拡大されるほか、資源回収技術の調査等が開始される。また、平成27年度調査では、鳥取県沖で地質サンプルの取得が実施される見込み。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	環境省 外務省 環境省 国土交通省	○大陸からの微小粒子状物質（PM2.5）や黄砂等の大気汚染の影響を軽減するため、TEM（日中韓三カ国環境大臣会合）プロジェクト及び黄砂対策プロジェクトの推進や公害防止技術の提供等、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。 ○近年、広域汚染や越境汚染が問題となっているPM2.5や光化学オキシダントなど、黄砂問題を含め大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進すること。併せて、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに分かりやすく情報提供すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進【環境省】＞ ・H27：599百万円（H26：598百万円） （事業内容） ・発生源の把握・生成機構の解明 ・シミュレーションモデルの高度化 ・効果的な対策の検討・実施 等 ＜アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業【環境省】＞ ・H27：750百万円（H26：630百万円） （事業内容） ・大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用 ・中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業 等 ○国は、H26. 11. 28に注意喚起に係る暫定的な指針に係る判断基準を改善（第2次） ○環境省では、H26. 4の日中韓三カ国環境大臣会合において、改善に向けた連携協力の強化が確認されるなど、一定の進捗が見られるほか、外務省では中国に対し日本政府の関心を伝え日中協力を進めていく考えが見られている。また、国土交通省においては、黄砂等の越境飛来物質の研究を推進されているところ。
21	ジオパーク活動への取組への支援について 【生活環境部】	文部科学省 文部科学省 環境省	○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。 ○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において所管する官庁を設けるなど、一体的な推進体制を整えること。 ○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。	○H27. 11月に開催予定のユネスコの次期総会において、正式プログラム化が決定されるよう検討作業が進められており、国もその方針を支持、支援している。 ○H27. 11月にジオパーク国会議員連盟が発足し、その窓口が内閣府に設置されるなど、横断的な取組が始まっている。 ○H26. 9月に、環境省が国立公園とジオパークの連携に関する啓発パンフを作成し、関係機関への配布を行っている。
22	職業訓練の環境整備について 【商工労働部】	厚生労働省	○公共職業訓練の受講者のために、支援制度の柔軟な対応を可能にすること。 ○一定の要件を満たす職業訓練受講者に対し支給されている訓練手当は、近年支給対象者が拡充されているが、国の予算額は年々減少している状況にあるため、適正な予算額を確保すること。	○H27年度から、短期課程の施設内訓練において託児サービス付き訓練の実施が予定されている。 ○訓練手当に係るH27年度予算については、本県が要望した金額が交付された。
23	青年就農給付金の制度拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○新規就農者の育成・確保、定着支援対策を強化するため、青年就農給付金について、以下のとおり制度の拡充、要件緩和を行うこと。 【準備型】 ・青年就農給付金（準備型）について、先進農家等で研修する際に、受入農家の負担が非常に大きいことから、研修体制を強化するためにも受入農家への研修手当を支給するなど、制度の拡充を図ること。 ・また、今回、研修終了後に親元就農する者も支援対象となったが、5年以内に経営継承しなければならないなど要件が厳しく、支援対象が一部に限定されることから要件の見直しを図ること。 【経営開始型】 ・今回、農地要件について親族からの貸借が主であっても対象とされることとなったが、5年間の給付期間中に、その農地を所有権移転しない場合は全額返還という要件が付されており、支援対象が一部に限定されることから要件の見直しを図ること。	○特段の要件緩和等の動きなし。 ○経営開始型の農地要件については農地中間管理事業を活用することで、給付期間中の所有権移転という要件は適用外となるとの見解が示された。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年4月14,17日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
24	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。 【河川事業】 中海湖岸堤短期整備箇所の促進並びに短中期整備箇所の前倒し着手、青木地区の整備促進等を行うこと。 【海岸事業】 皆生工区の景観保全(施設改良)や、両三柳工区の侵食対策等の促進を図ること。	○次のとおり予算措置された。 ＜治水事業（国費：全国）＞ ・26当初：7,548億円 ・27予算案：7,555億円 （対前年比：1.00） ＜海岸事業＞ ・26当初：218億円 ・27予算案：238億円 （対前年比：1.09） *直轄・補助の分けは不明 *河川・砂防の分けは不明
25	太平洋クロマグロ資源管理の取組について 【農林水産部】	農林水産省	○クロマグロ漁業が持続的なものとなるよう、大中型まき網漁業だけでなく沿岸漁業を含め、国内全体でのより適正な資源管理措置を検討すること。 ○併せて、資源管理措置を実効あるものとするため、多くの未成魚を漁獲するメキシコや韓国等に対し、未成魚の漁獲抑制をしよう強く働きかけること。	○H26.12月に開催された中西部太平洋まぐろ類委員会（日本、韓国等）で小型魚漁獲量の半減措置に合意。また、11月に開催された全米熱帯まぐろ類委員会（メキシコ等）においてもクロマグロ漁獲の4割削減に合意。 ○これにより、我が国においても、沿岸漁業も含めた全漁業種類でクロマグロ小型魚漁獲の半減措置に平成27年から取り組むこととなった。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年5月16日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地産地消による 学校給食用牛乳 の供給について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○鳥取県では、国の方針に基づき乳業合理化を進め、平成15年に県内乳業者が一元化され、以降、県内産の高品質な牛乳生産に努力している。</p> <p>○しかしながら、県内での学校給食用牛乳の供給について、国の要綱により入札を国が強制しているため、県外業者を含めた牛乳供給業者の入札を余儀なくされており、県が県民と協働で進めている地産地消に皮する事態が生じ、社会問題化に至った。</p> <p>○また、TPPやEPAの進展に伴って、県外の乳業メーカーの参入が益々激化し、学校給食に地元の牛乳を供給することが極めて困難になることが想定される。</p> <p>○このため、県内乳業者が1者となっている鳥取県の特殊な事情をご理解いただき、県内産牛乳による学校給食が実現できるよう、速やかに制度見直しすることを強く求める。</p>	<p>○学校給食用牛乳対策要領での運用において、鳥取県の特殊性を理解していただき、適正価格を担保することを前提に、入札によらない方法で供給事業者を決定出来ることになった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年5月30日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房 (拉致問題) 外務省	○この度の日朝政府間協議では、再調査についての合意などの具体の進展が見られず、非常に残念な結果となった。協議は継続されることとなったが、拉致被害者に残された時間は刻一刻と少なくなっている。 引き続き「対話と圧力」による解決という方針のもと、あらゆる手段を講じて北朝鮮との交渉をすすめ、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。	○北朝鮮による拉致問題再調査の初回報告が遅れていることに対して、政府は北朝鮮に、速やかに報告することを強く求めている。なお、家族会は報告期限の設定を求めているが、政府は「期限を切るよりも、調査を迅速に行い、その結果を速やかに報告することを強く求めている」として報告期限の設定に慎重な考えを示している。 ○拉致被害者等支援法が改正（H27.1.1施行）され、新たな拉致被害者等の帰国に備えた支援策の拡充が図られた。 (H27年度予算に計上されたもの) ・拉致被害者等給付金及び滞在援助金 ・老齢給付金 ・拉致被害者の子供の国民年金の追納支援 ・帰国前国民年金相当額の特別給付金等 ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。
2	ポルフィリン症の難病指定について 【福祉保健部】	厚生労働省	○日光暴露等により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、一刻も早く指定難病とし、医療費助成の対象とすること。 あわせて、治療方法の確立に向けたさらなる研究を推進させること。	○第1次実施分指定難病（平成26年10月告示）とはならなかったが、第2次実施（平成27年夏）分の対象疾患とするよう2月9日に再度要望を行ったところ。 ○引き続き動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	「人口急減・超高齢化社会」への流れを変える対策の推進について 【未来づくり推進局】	内閣府官房	○「人口減少と超高齢化社会」の到来を見据え、人口減対策や大都市への一極集中の是正など、国として積極的として対策を推進すること。 ○地域の実情に応じた少子化対策等の取組が確実に実施されるよう、必要な財政支援や、規制緩和を行うこと。	○平成26年度補正予算案において、地方創生に向けた取組を支援するため、地域住民生活等緊急支援のための交付金が設けられた。また、国の平成27年度予算案では、一般財源総額について26年度の水準を上回る額が確保されるとともに、地方創生関連として1兆円が地方財政計画の歳出に計上された。 ○規制改革については、「地方創生特区」の創設による規制改革を打ち出し、3月に地方創生特区が指定される見込み。
2	「国のかたち」を変える地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	内閣官房（道州制） 内閣府（地方分権改革） 総務省	○ 国と地方の役割分担の抜本の見直しや国から地方への事務・権限の移譲など、「国のかたち」を変える地方分権改革を推進すること。 【第4次一括法に伴う対応】 ○ 事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、確実な財源措置、移譲等のスケジュールの調整、研修の実施、マニュアルの整備等を早期に実施すること。 【地方分権改革の推進】 ○ ハローワークをはじめ地方からの要望の強い事務・権限について、引き続き移譲に向けた検討を着実に進めること。 ○ 義務付け・枠付けの見直しについて、「従うべき基準」の廃止又は「参酌すべき基準」への移行など、地方の自由度を高めること。 【道州制の検討】 ○ 道州制は、中央府省の解体再編を含めた統治機構の抜本的な改革を伴うものでなければならず、その検討に当たっては、重要事項の検討をすべて国民会議に委ねるのではなく、地方と十分協議し、当事者たる地方の意見を十分に反映すべきであり、拙速に進めることなく、国民的な議論を十分に尽くすことが前提であること。	【地方分権改革の推進】 ○地方から募集した提案の最大限の実現を図ることにより、地方に対する権限移譲及、義務付け・枠付けの見直し等を推進。改革の成果を国民に還元するため、地方における改革の担い手の強化・支援を図るとともに、各種情報発信等の取組を充実。 ◆地方分権改革の推進（内閣府41百万円） ・地方における改革の担い手の強化・支援事業（旗手会議、セミナー開催等） 【道州制】 ○自民党が法案提出を目指していた道州制推進基本法案は、道州制の理念や姿が不明確とする全国知事会の批判や全国町村会の強い反対を受け、通常国会提出は見送られた。その後、自民党道州制推進本部長が交代し、国の出先機関を維持したまま広域連合との連携を進めるとする大幅な修正案を提起したが、党内の反発を受け撤回し、従来案をベースに議論を継続することとなった。 ○引き続き国等の動向を注視し、地方の意見を十分に反映するよう求めている。
3	地方分権改革に関する提案募集に係る提案の実現について 【未来づくり推進局】	内閣府（地方分権改革）	○「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方の発意や多様性を尊重し、地方からの制度改革に関する提案を真摯に受け止めるとともに、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。 ○本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案を採択すること。	【地方分権改革の推進】 ○地方から熱意ある多様な提案が数多く提出され、そのうちの6割について国は何らかの対応を行うとする対応方針を閣議決定した。法律改正が必要な事項については第5次一括法案が通常国会に提出される。 ○地方分権改革の最大の懸案事項であった農地制度について転用許可権限が都道府県等に移譲されることとなり、これまでの分権改革の取組の中でも特筆すべき改革が実現した。 ○一定の前進を見たものの、国の対応の中には平成27年中に検討を行うとするものなども含まれており、適切にフォローアップすることが必要。また、ハローワークの移管は依然実現されておらず、特区等の成果検証を速やかに行いつつ、引き続き移管を求めている。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	地方税財政の充実・強化について 【総務部、地域振興部、農林水産部、町村会】	総務省 農林水産省 環境省	<p>○常態化している地方の財源不足を解消するため、地方交付税の法定率引上げを行うこと。</p> <p>【地方交付税関係】</p> <p>○人口減対策などの地方の取り組みを「地方創生枠」の新設などによりの確に財政需要に反映させるとともに、歳出特別枠、別枠加算を堅持し、交付税総額を確保すること。</p> <p>○地域が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を最大限支援する仕組みにすること。</p> <p>○法人住民税の一部を原資化して平成27年度から措置される交付税の配分にあたっては、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。</p> <p>○法人実効税率の引下げの検討等を行う場合には、大企業についての外形標準課税の拡大等の代替措置により必要な地方税財源を確保すること。</p> <p>【税制関係】</p> <p>○固定資産税の償却資産への課税に係る現行制度を堅持すること。</p> <p>○市町村合併に伴う行政需要や過疎化、人口減少等の市町村の実情を踏まえた普通交付税の財政措置を講じること</p> <p>○森林吸収源対策における地方の役割の重要性を踏まえた安定的な地方税財源確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>【地方交付税関係】</p> <p>○所得税(32%⇒33.1%)、法人税(34%⇒33.1%)等、地方交付税の法定率が見直された。</p> <p>○新たに地方創生に取り組むために必要な経費(1兆円)が地方財政計画の歳出に計上された。</p> <p>○「歳出特別枠(1.2兆円)」は縮小(0.85兆円)されたが、地方創生や公共施設の老朽化対策のための経費への振替(0.35兆円)を含めると実質的に前年度と同水準が確保された。また、「別枠加算(0.61兆円)」は地方税収の増により縮小された(0.23兆円)。</p> <p>○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.7兆円(59.4兆円⇒60.2兆円)と前年度を上回る額が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は▲1.2兆円(22.5兆円⇒21.3兆円)であった。</p> <p>○市町村の姿の変化に対応した交付税算定については、平成26年度から5年間で見直すこととされており、平成27年においては、消防費、清掃費、離島への対応等により算定方法の見直しが行われることとされた。(合併団体への影響分1040億円程度)</p> <p>【税制関係】</p> <p><H27与党税制改正大綱></p> <p>○法人実効税率引下げに伴う代替財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業に係る外形標準課税の拡大(2年間で現行の1/4から1/2に段階的に拡大) ・欠損金繰越控除の見直し、受取配当等益金不算入の見直し、租特の見直し等による課税ベースの拡大 <p>○固定資産税の償却資産課税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税が基礎的自治体である市町村を支える安定した基幹税であることを踏まえ、政策目的とその効果、補助金等他の政策手段との関係、新たな投資による地域経済の活性化の効果、市町村財政への配慮、実務上の問題点など幅広い観点から、引き続き検討する。 <p>○森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
5	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部、 県市長会】	国土交通省	○高速道路ネットワークの県内全線の早期完成に向けて、残る事業中区間の整備促進とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を進めること。 ・「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 ・『山陰近畿自動車道の「山陰道～鳥取市福部町」』の計画段階評価に向けた調査促進 ・「米子市～境港」の道路のあり方の検討促進 ・『鳥取自動車道』における付加追越車線の早期供用 ・『米子自動車道』・「米子道路」の4車線化及び「米子道路」の付加追越車線の早期供用 ・地域高規格道路の整備促進	【道路整備事業予算の決定額】 ○道路整備事業予算の決定額は、16,602億円（H26当初16,579億円）で、前年度より微増である（対前年伸率1.00）。 【山陰道などの全国ミッシングリンクの整備】 ○平成27年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.01倍となる7,142億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。 【岩美道路などの地域高規格道路の整備】 ○地域高規格道路（補助事業）については対前年1.00倍となる485億円が計上されている。岩美道路等の整備を推進するため、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。
6	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	○竹内南地区複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の事業化を実現すること。 ○中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。	○港湾整備事業（国費・全国）は、2,314億円（H26当初2,312億円）の予算措置がされた（対前年伸率1.00）。 ○箇所付は予算成立後に判明。新規箇所（竹内南地区）は予算成立前の事業評価時に判明するため、引き続き注視する。
7	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【地域振興部、 県土整備部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航にあたり、円滑な受入れを行うため、C I Q体制の充実を図ること。	○地方入国管理局の増員（+166人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き要望する。 ○米子空港については、平成26年度補正予算案において、外国人旅行者の受入れ体制を充実するため、米子鬼太郎空港の入国審査ブース増設（4ブース→6ブース）が盛り込まれた。
8	県民の安全安心を守る治水事業（直轄事業）の推進について 【県土整備部】	国土交通省	○浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を促進すること。	○次のとおり予算措置された。 <治水事業（国費：全国）> ・26当初：7,548億円 ・27予算案：7,555億円 （対前年比：1.00） <海岸事業> ・26当初：218億円 ・27予算案：238億円 （対前年比：1.09） *直轄・補助の分けは不明 *河川・砂防の分けは不明
9	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について 【地域振興部、 県土整備部】	国土交通省	○日本海国土軸を形成する高速鉄道の整備に向け、山陰新幹線をはじめとする高速鉄道網の整備方針を示すこと。	○平成25年度から継続して「幹線鉄道の高速度・利便性向上に向けた全国調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。
10	米子鬼太郎空港の機能強化について 【地域振興部】	国土交通省	○ターミナルビルの利用者や空港エプロンのスポット運用が過密状態にあることから、次のとおり空港の機能強化を図ること。 ・エプロン機能の拡大 ・空港施設を拡充する際の民間事業者への補助制度の創設	○反映されておらず、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
11	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、県土整備部】	国土交通省 環境省 国土交通省 環境省	○大橋川改修事業にあたっては、米子・境港両市民の安全・安心の確保の観点から、下流域の中海湖岸堤の整備の促進を図り、以後の整備について順次前倒して着手すること。 ○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施された流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁原因等の解明を図ること。 ○浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜治水事業（国費：全国）＞ ・26当初：7,548億円 ・27予算案：7,555億円 （対前年比：1.00） ○現時点では中海関係に配分される予算の具体的情報は不明であるため、今後も国の動向を注視する。 ○平成26年12月に、「日本の汽水湖～汽水湖の水環境の現状と保全～」を公表した（環境省）。 ・人為的な要素に伴う塩分変化として、中海の森山堤防開削・西部承水路堤防撤去後、本庄水域の塩分成層形成と暖候期の底層貧酸素化について調査結果を掲載 ○現時点で浅場造成、植生帯の復元以外の新たな対策の検討に関する情報なし（国交省）。 ○その他、次のとおり予算措置された（環境省）。 ＜湖沼水環境新規基準対策検討事業＞ ・H27：36,977千円（H26：38,923千円） （事業内容） ・湖沼底層溶存酸素・透明度改善モデル事業（13,990千円）として、地方公共団体にモデル事業を委託実施。 ・水質予測計算 ・水質・水環境保全対策、制度の検討
12	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉及び日豪EPA交渉について 【未来づくり推進局、農林水産部】	内閣官房（経済再生） 農林水産省	○TPP交渉にあたっては、国民への情報開示を行うとともに、慎重に検討、判断すること。 ○また、TPP等の検討に際し、国内農林水産業への影響に鑑み、競争力強化などに向けた抜本的支援を行うこと。	○TPPについては、交渉参加12カ国の間で、3月の大筋合意に向けた機運が高まっており、日米協議も大詰めの交渉中。 ○国に対してはこれまで、「協定締結に向けた判断についての国民的議論」と「国内農林水産業への影響に鑑みた抜本的対策の構築」について、度々求めているが、報道情報だけが先行する中、固からの情報開示や説明は不十分と思われる。 ○国産農畜産物の安定供給や輸出促進等のための施設整備するため、経済対策で176億円が措置され、当初予算でも昨年並みの予算が概算決定された。 ＜強い農業づくり交付金＞ ・H27当初 231億円 ・H26補正 176億円 ○日本型直接支払制度は昨年並みの予算が概算決定された。 ＜多面的機能支払交付金＞ ・H27当初予算：483億円（対前年比100.0%） ＜中山間地域等直接支払交付金＞ ・H27当初予算：290億円（対前年比101.8%） ＜環境保全型農業直接支払交付金＞ ・H27当初予算：26億円（対前年比98.6%）
13	農林水産業の競争力強化に向けた農業改革について 【農林水産部】	農林水産省	○農業改革については、農業者や農業団体、地域住民などの現場の意見を踏まえ、慎重に検討すること。	○現在、法改正について協議が進められているが、引き続き、国に対して地域の農協の実状をよく見ながら最終的な改革案の議論を進めるよう求めている。
14	林業・木材産業の成長産業化等に向けた予算の確保について 【農林水産部、町村会】	農林水産省	○森林整備加速化・林業再生基金が今年度限りとされているが、林業・木材産業の成長産業化に向け、継続して予算措置を講ずること。	○H26補正予算において、「森林整備加速化・林業再生対策」（546億円）が計上され、平成27年度まで実施可能となった。
15	地産地消による学校給食用牛乳の供給について 【農林水産部】	農林水産省	○県内産牛乳による学校給食が実現できるよう、制度を見直すこと	○学校給食用牛乳対策要領での運用において、鳥取県の特長性を理解していただき、適正価格を担保することを前提に、入札によらない方法で供給事業者を決定出来ることになった。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
16	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、生活環境部、福祉保健部、市長会】	環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 内閣府（防災）	<p>【原子力防災対策の強化について】 ○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国の責任で強化に取り組むこと。 ○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（EMC）等を平成27年度までに確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。</p> <p>○平成26年度当初予算の執行に当たっては、当県における二次被ばく医療の中心となるホールボディカウンター等の緊急整備ができるよう配慮すること。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費についても、国が負担すること。</p> <p>○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療・社会福祉施設の放射線防護対策事業について、引き続き国交付金による予算措置を行うこと。</p>	<p>○原子力防災対策の強化について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、原子力環境センター（県モニタリング本部）の整備等の原子力防災体制の整備（初期投資）が必要な本県への予算の確保がなされるよう引き続き要望していく。 <原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔内閣府〕> ・H27年予算案 121.7億円 <放射線監視等交付金〔原子力規制委員会〕> ・H27年予算案 71.7億円 ○人件費等の国交付金対象外について、国等が対応の負担を行う仕組みを構築することについては、具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p>
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災）	○要援護者の避難のための特別な移動手段の確保等について、国が関与して方針を示すとともに、体制を整備すること。	○災害時要援護者の広域的な避難体制の整備について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
17	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>【原子力行政における情報の透明化等について】 ○国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。</p> <p>【再稼働に向けての国の対応について】 ○再稼働の判断に当たっては、地域の安全を第一義とし、立地県のみならず周辺地域の意見を聴き、意見を踏まえて行うこと。また、新規制基準や新たな知見により厳格に審査を行い、安全対策の進捗よく状況等も精査し、国が責任を持って判断し、国民に説明し理解を得ること。</p> <p>【中国電力の周辺地域における対応について】 ○中国電力に対し、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導するとともに、再稼働に向けての一連の手続きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。</p> <p>【新規制基準適合性審査について】 ○宍道断層の活断層評価をはじめ、地震・津波について、最新の知見を反映し、改めて確認を行うとともに、島根原子力発電所2号機に係るフィルタベントや事故時における組織としての危機対応力などの新規制基準の適合性確認審査を厳正に行うこと。また、その結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明を行うこと。</p> <p>【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること（事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。</p> <p>【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。</p>	<p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○現在島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性確認審査が行われており、今後もその動向を注視しながら、引き続き要望していく。</p> <p>○汚染水対策については特に動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p>
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）		
		原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 環境省（原子力規制庁）		

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
18	大規模災害等への対応能力向上のための大型輸送ヘリコプターの早期配備について 【危機管理局、地域振興部】	防衛省	○大規模災害等から県民の安全を確保するため、大型輸送ヘリコプター（CH-47JA）及び部隊を早期に配備すること。 ○配備に当たっては、設計や工事の予算要求、事業実施などの節目節目に、丁寧かつ十分な地元への説明を実施すること。	○H27予算案に、格納庫の調査・設計、誘導路工事の経費約6億円が盛り込まれた。配備時期については、平成29年度又は30年度と変更なく、引き続き早期配備を要望していく。 ○国は関連予算を概算要求する際に関係自治体に対し説明を行った。また配備に当たっての事前協議を鳥取、島根両県に対し行い、住民説明会などを実施した。 ○今後も引き続き要望していく。
19	拉致問題の完全解決について 【総務部、市長会】	内閣官房（拉致問題） 外務省 内閣官房（拉致問題）	○松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を、一刻も早く実現すること。 ○北朝鮮による再調査の進捗に応じて生存者に関する情報等の共有を図るなど、地元自治体との連携を密に行い、帰国後の生活再建に当たっては、拉致被害者・御家族の実情に応じた支援ができるよう、国においても手厚い支援を行うこと。あわせて、給付金の支給期間を延長するとともに必要に応じて制度改正等も含め柔軟に対応すること。	○北朝鮮による拉致問題再調査の初回報告が遅れていることに対して、政府は北朝鮮に、速やかに報告することを強く求めている。なお、家族会は報告期限の設定を求めているが、政府は「期限を切るよりも、調査を迅速に行い、その結果を速やかに報告することを強く求めている」として報告期限の設定に慎重な考えを示している。 ○拉致被害者等支援法が改正（H27.1.1施行）され、新たな拉致被害者等の帰国に備えた支援策の拡充が図られた。 （H27年度予算に計上されたもの） ・拉致被害者等給付金及び滞在援助金 ・老齢給付金 ・拉致被害者の子供の国民年金の追納支援 ・帰国前国民年金相当額の特別給付金等 ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。
20	社会福祉法人に対する指導監督権限の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監督について、早急に抜本的な制度改革を行うこと。 1 財務会計面での実質的な監査を行うための具体的な監査基準を整備すること。また、そのために必要となる専門人材の確保等の体制整備について十分な財政措置を行うこと。 2 所轄庁の指導監督権限に一定の強制力を付与するため、社会福祉法の改正により、監査での隠蔽、妨害に対する罰則を整備すること。 3 改善命令等の行政処分の要件を明確にするとともに、具体的な発動基準についてのガイドラインを策定すること。	○現在国の社会保障審議会福祉部会において、社会福祉法人の監督のあり方を含む制度全体の見直しが議論されており、その結果を盛り込んだ法改正が予定されていることから、その内容を踏まえ、引き続き要望が必要かどうか判断する。
21	手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	手話言語法（仮称）を制定すること。これにより難しい場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
22	持続可能な介護保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	○持続可能な介護保険制度に向け、地方に十分配慮しつつ、以下について対策を講ずること。 1 低所得者対策に係る適切な財政措置 2 介護保険費用総額の縮減に向けた抜本的な見直し 3 お泊まりデイサービス問題など、制度運営上の課題への適切な対応 ○認知症の早期発見や診療体制充実のため、関係施策について十分な対応をとると共に、認知症の早期発見や診療体制を充実させるため、基幹型認知症疾患医療センターを新規に認めること。	【低所得者対策について】 ○低所得者対策として別枠で公費を投入し実施される介護保険1号保険料料軽減強化について、H27.4～H29.3は第一段階保険料基準額の50%減額からさらに5%追加減額（結果45%減額）する負担軽減が実施される。 国（1/2負担）は必要なH27予算を確保（全国で200億円） 【介護保険費用総額の縮減について】 ○介護報酬▲2.27%、地域区分係数▲0.7%の閣議決定がなされた。（H27.4実施） 【制度運営上の課題について】 ○介護保険法施行規則改正により、来年度より、届け出制が導入される。 ○平成26年9月19日付けで基幹型認知症疾患医療センターの新規指定が認められた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
23	認知症の行方不明者対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○認知症高齢者の行方不明について、行方不明者に係る迅速な情報の共有化など全国的な対応を講ずること。 ○徘徊した認知症高齢者等を早期に発見するため、地域で守る環境づくりや広域連携の取組に対する支援を行うこと。また、介護給付のうち福祉用具貸与の対象機器に、捜索活動に効果的なGPS機器を追加すること。	○都道府県圏域を越えた捜索活動に資するために情報を共有化する特設サイトが厚生労働省のHPに開設された。 ○現時点では予算措置がなされていないが、6月実施の調査で得られた市町村の取組みや意見を参考としつつ、今後の認知症高齢者等の行方不明対策に係る各自自治体の望ましい対応が整理され示された。 ○新オレンジプランの中に、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進が掲げられた。 ○福祉用具貸与対象機器へのGPS機器の追加については、具体的な動きなし。
24	子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実について 【福祉保健部、市長会、町村会】	内閣府（少子化対策）	○平成27年4月1日に開始される子ども・子育て支援新制度の円滑な制度の開始に向けて、次の点を要望する。 ①量的拡充と質の改善が共に実現されるために必要となる総額を確保すること。 ②政省令等を早急に固め、県・市町村に周知するとともに、国においても事業者や保護者等に向けて適切な広報及び情報提供を行うこと。 ③単価の早期確定を行うこと。さらに、消費増税満年度化前に生じる財源不足により、県・市町村が負担することとなる部分については、交付税等による財源措置を適切に行うこと。 ④保護者の経済的負担を軽減するため、国が定める保育料基準額、放課後児童クラブの保護者負担割合を引き下げること。 ○地域少子化対策強化交付金を継続的な事業として確立するとともに、交付額の拡大と柔軟な制度運用を行うこと。	【子ども・子育て支援新制度】 ○消費税率引上げは先送りされたが、消費税10%時の0.7兆円の範囲で実施することが予定されていた質の改善は全て実施できる財源が確保された。なお、子育て支援策のさらなる充実のため1兆円超の範囲で実施される予定の質の改善については、財源が確保されていない。 保育料基準額については、1号認定・どもの保護者負担額の一部のみの引下げに留まった。 ・国からの各種通知等は順次示されているところである。 ○放課後児童クラブの保護者負担割合の引き下げについては、反映されていない。引き続き要望していく。 【地域少子化対策強化交付金】 ○地域少子化対策強化交付金については、H25補正と同額の30.1億円がH26補正により措置された。 ・都道府県交付額上限：4,000万から5,000万円に引き上げ ・柔軟な制度運用：婚活イベントは引き続き対象外、広報経費が大部分を占める事業が対象となる。
25	持続可能な国民健康保険制度の構築について 【福祉保健部、市長会】	厚生労働省	○国保の都道府県単位化の検討の前提として、財政上の構造問題の解決策を示した上で、持続可能な制度となるよう制度設計を明らかにすること。	○毎年約3,400億円の財政支援が示されたが、現在の赤字補てんでしかなく、今後増嵩する医療費への対応は反映されていない。
26	薬剤師の確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	○国は薬剤師の役割を拡大し需要を喚起してきた一方で、薬学部6年制化や近年の新規免許取得者数の激減により薬剤師不足が深刻となっており、この構造的な問題の解決を図ること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。
27	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【地域振興部、教育委員会】	文部科学省	[私立・公立共通] ○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業を実施できるよう、十分な予算を確保するとともに、耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、明確な基準及び点検方法を示すこと。 [公立のみ] ○公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、実情に沿った補助単価とすること。 ○公立学校施設の耐震化事業について、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度以降も延長すること。	○公立学校施設の耐震化（国費・全国）については、次のとおり予算措置された。 ・H27当初 2,049億円 ・H26当初 1,271億円 ・H26補正 408億円 ○私立学校施設の耐震化予算措置はやや改善されたが（前年当初予算比519,266千円増）、制度改正がなされておらず、引き続き要望が必要。 ○非構造部材の基準及び点検方法については、H26年度中を目処にガイドブックを改定予定。 ○高等学校における防災機能強化のための補助制度の充実、耐震・防災対策に係る地方財政措置の計測・補助単価の引上げ、耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ措置の延長に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
28	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【文化観光スポーツ局】	内閣官房 (東京オリンピック・パラリンピック) 文部科学省	○スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対し、キャンプ地誘致等へ積極的に支援すること。 ○本県のスポーツ施設を、パラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点へ位置づけること。	○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業として、8.8億円が確保された。 ○ナショナルトレーニングセンター(中核拠点)では対応困難な競技について、既存の施設を利用した選手強化事業を拡充することとされており(オリンピック競技26拠点→28拠点、パラリンピック競技2拠点→13拠点)、今後、国から示される具体的方針を踏まえ、必要な対応を取っていく。
29	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	文部科学省 文部科学省 環境省 環境省	○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。 ○ジオパーク活動を推進するため、国において一体的な推進体制を整えること。 ○学校教育や社会教育でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○山陰海岸ジオパークの世界再認定審査受検に当たっては、人的支援や案内機能の充実を国においても積極的に進めること。 ○山陰海岸ジオパークの魅力をさらに発信するための施設整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取り組むこと。	○H27.11月に開催予定のユネスコの次期総会において、正式プログラム化が決定されるよう検討作業が進められており、国もその方針を支持、支援している。 ○H27.11月にジオパーク国会議員連盟が発足し、その窓口が内閣府に設置されるなど、横断的な取組が始まっている。 ○H26.9月に、環境省が国立公園とジオパークの連携に関する啓発パンフを作成し、関係機関への配布を行っている。 ○H26.8月に実施された世界再認定審査においては、環境省の職員が現場に立ち会うなど、支援をいただいた。 ○ジオパークの拠点施設となる鳥取砂丘ビジターセンターの整備について、H27年度には基本設計を行うための経費が盛り込まれた。
30	地域実態を踏まえた消費税率の引き上げについて 【未来づくり推進局】	内閣官房 (経済再生)	○今後予定されている消費増税の導入判断にあたっては、地方における景気動向実態を良く点検・把握し、地方の意見を踏まえて導入判断を行うこと。 ○導入する際には、景気が冷え込まない対策、生活弱者対策など、きめ細かい配慮を行うこと。	○安倍首相は11月、平成27年10月に予定していた消費税率10%への引き上げを平成29年4月まで1年半延期し、衆院解散・総選挙に踏み切る考えを表明(12/14の選挙では、与党が信任された)。 ○延期の理由を「今年4月の消費税率引き上げに続き、2%上げるとは個人消費を再び押し下げ、デフレ脱却も危うくなる」と説明。
31	国家戦略特区制度の充実について 【未来づくり推進局、商工労働部】	内閣府(国家戦略特別区域)	○国家戦略特別区域基本方針に定める追加提案募集を実施し、大都市偏重とならないよう、地域産業育成の観点から鳥取県をはじめとする地方の提案の指定を積極的に行うこと。	○国家戦略特区、平成26年3月に全国6地域が指定されたほか、新たな提案の募集があった(募集期間:7/18~8/29)。 ○この提案募集について、県から4件の提案を行い、また2月にも追加提案し、計5件の提案をしたところ。 ○1/27国家戦略特区諮問会議において、安倍首相は、3月に地方創生特区を指定する方針を示した。
32	地域人づくり事業(緊急雇用創出事業)の継続実施について 【商工労働部】	厚生労働省	○平成26年度が終期となっている地域人づくり事業(処遇改善プロセス・雇用拡大プロセス)を、27年度以降も継続実施すること。 ○特に雇用のミスマッチ解消に重要な「処遇改善プロセス」についてはより重点的に支援すること。	○緊急雇用創出事業については、昨今の雇用情勢等諸事情の変化を踏まえ、全都道府県を対象とした事業は平成26年度でいったん終了となったが、平成26年度補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金[地方創生先行型]1,700億円が計上され、活用メニューに例示された「地域しごと支援事業」が、地域における人材育成・定着促進、地域への人材の呼び込み等を内容とするもので、「地域人づくり事業」を引き継ぐものと位置付けられた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
33	微小粒子状物質等、広域大気汚染に対する取組の推進について 【生活環境部】	環境省 外務省 環境省 国土交通省 環境省	○大陸からの大気汚染の影響を軽減するため、中国等関係国への大気汚染の発生抑制に対して支援を行うとともに、抜本的な対策を取るよう要請すること。 ○大気汚染物質に関する実態解明調査・研究を推進することと共に、PM2.5等の健康影響に関する知見を収集し、防護措置とともに国民に分かりやすく情報提供すること。 ○PM2.5の大気汚染物質が子どもの健康や成長に与える影響を把握するなど、国民の健康維持のための有効な対策を講ずること。 ○県が行う測定体制の整備に特化した補助制度を創設すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜微小粒子状物質（PM2.5）及び光化学オキシダントの総合的な対策の推進【環境省】＞ ・H27：599百万円（H26：598百万円） （事業内容） ・発生源の把握・生成機構の解明 ・シミュレーションモデルの高度化 ・効果的な対策の検討・実施等 ＜アジア地域におけるコベネフィット型環境汚染対策推進事業【環境省】＞ ・H27：750百万円（H26：630百万円） （事業内容） ・大気汚染に関する既存の地域的な取組の活用 ・中国をはじめとしたアジア地域における対策推進に向けた能力構築・体制整備事業等 ○国は、H26.11.28に注意喚起に係る暫定的な指針に係る判断基準を改善（第2次） ○環境省では、H26.4の日中韓三カ国環境大臣会合において、改善に向けた連携協力の強化が確認されるなど、一定の進捗が見られるほか、外務省では中国に対し日本政府の関心を伝え日中協力を進めていく考えが見られている。また、国土交通省においては、黄砂等の越境飛来物質の研究を推進されているところ。
34	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省	○鳥取県沖での調査において、音波を使った地質調査に加えて地質サンプルの取得等も実施し、埋蔵量の詳細な把握を加速すること。 ○調査に当たっては、採取による環境への影響評価手法の研究等の促進のために十分な予算を確保すること。また調査研究の機能や開発技術等を地方にも分担させるとともに地方の人材等の活用を図ること。 ○本格的な採掘、実用化、商業化へと至るロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。	○次のとおり予算措置された。 ＜メタンハイドレート開発促進事業＞ ・H27：140.3億円（H26：127.3億円、H26補正：20.0億円） （事業内容）資源量把握に向けた広域調査や地質サンプルの調査海域が拡大されるほか、資源回収技術の調査等が開始される。また、平成27年度調査では、鳥取県沖で地質サンプルの取得が実施される見込み。
35	再生可能エネルギーのさらなる導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	○再生可能エネルギー発電事業者による事業への参入意欲が高まるよう、調達価格の設定に当たっては十分に配慮すること。 ○洋上風力発電等の設置促進に向け、海域利用のルールや環境影響評価手法等の環境整備を早期に実現するために十分な予算措置をとること。 ○電力システム改革の実施に当たっては、中山間地等における系統連係などの諸問題を解決する方策を国として主体的に講ずること。 ○固定価格買取制度の対象にならない熱利用などについて、地域内での導入が促進されるように現在の施策を十分点検し、予算措置の拡充等を図ること。	○H27.1月の固定価格買取制度見直しにおいて、出力抑制で太陽光以外の再生可能エネルギー（小水力、地熱、バイオマス）が配慮される見直しが行われた。 ○次のとおり予算措置された。 ＜環境アセスメント調査早期実施実証事業＞ ・H27:20.0億円（H26:20.0億円） （事業内容） ・再エネ導入の環境影響調査の前倒しで手続きの迅速化 ＜再生可能エネルギー余剰電力対策技術高度化事業費＞ ・H26補正：65.0億円 （事業内容） ・蓄電池技術の設置コストダウン技術の高度化 ＜再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金＞ ・H27：80.0億円（H26：40.0億円、H26補正：60億円） （事業内容） ・熱利用設備導入に対する補助

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<最重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
36	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【総務部、市長会】	内閣官房 （社会保障・税一体改革） 総務省 厚生労働省 国土交通省 内閣官房 （社会保障・税一体改革） 総務省	○番号制度の導入に伴うシステム構築・改修等の必要経費については、国において負担すること。 ○番号制度導入に必要なため、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の詳細情報を早期に示すこと。	○H26補正予算で番号制度に係る地方公共団体の関係システム整備への支援として、409.3億円の増額補正が決定された。（整備するシステムにより国庫補助2/3～10/10で、国庫裏の地方負担分は普通交付税又は特別交付税措置。） ○情報提供ネットワーク等の詳細情報について、H27.2月までに提示するスケジュールが示された。
37	米軍機の低空飛行訓練について 【地域振興部、町村会】	外務省 防衛省	○住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。 ○米軍機が低空飛行訓練を行う場合には、飛行高度や飛行区域などの日米合同委員会合意事項を遵守するよう、米軍に強く要請すること。 ○MV22オスプレイの、飛行ルートをはじめ訓練の具体的内容や安全性を含む運用に関する情報を、訓練の都度、事前に説明をすること。	○反映されておらず、引き続き要望していく。 ○具体的な動きがないため、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	公的資金補償金免除繰上償還による高金利地方債の借換制度の実施について 【市長会】	総務省	○平成24年度で終了した公的資金補償金免除繰上償還による高金利地方債の借換制度について、借換えの対象を利率5%未満の地方債に拡大のうえ再度実施すること。	○特段の動きなし。引き続き国の動向を注視する。
2	直轄事業における地元企業への優先発注について 【県土整備部】	国土交通省 農林水産省 防衛省	○より一層、地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して配慮を行うこと。	○自民党は、国などが発注する1億円以下の公共工事を地元業者が受注する機会を増やすため、工事が行われる地域の業者との契約「努力義務」として課す「地元建設業者受注確保法案」を今国会に提出する方針を固めた模様。
3	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分等について 【県土整備部】	国土交通省	○防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。 ○大型構造物等の改修を行う年度には、別枠で予算措置を行うこと。	○いずれも現時点での本県への配分額は不明（配分は例年4月上旬頃の予定）。配分後、必要であれば継続して要望を行う。 【社会資本整備総合交付金（国費：全国）】 ○インフラ老朽化対策の加速及び事前防災対策の強化、並びに競争力強化を図るための物流ネットワークを重点整備するとして対前年伸び率は0.99となった。 【防災・安全交付金（国費：全国）】 ○地方公共団体におけるインフラ老朽化対策、防災・減災対策の集中支援を行うとして対前年1.01の伸びとなった。
4	海岸漂着物等処理に係る財源措置について 【県土整備部】	環境省	○海岸の景観や環境の保全を図るため、平成27年度以降も海岸漂着物等の処理に係る予算を確保し、都道府県に恒久的な財源措置を行うこと。 ○財源措置にあたっては、引き続き柔軟かつ機動的な執行が可能な制度設計とすること。	○次のとおり予算措置された。 ＜漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業（国費：全国）＞ ・27予算案：438百万円 （対前年比：5.21） ※H27予算案の438百万円には国が行う調査費88百万円を含む。 ※H26当初予算では84百万円に加え、別途H24～H26の3年間で9,999百万円の予算措置あり。 ○上記のとおりH27年度の財源は措置されたが、恒久的財源であるかは不明。また、柔軟な制度設計については、国の動向について情報収集中。
5	鳥取空港のリモート化に伴う財政支援について 【県土整備部】	総務省 国土交通省	○国の飛行場援助業務のリモート化に伴い、空港維持運営費が増となる地方空港管理者に対し、特別交付税の算定に反映するなど国の財政支援措置を検討すること。	○国との協議の結果、直接的な財政支援は困難であるものの、リモート化に必要な新システムの開発や職員の研修の実施等の技術的支援を受けることができることとなった。
6	中山間地における生活交通の確保について 【地域振興部、市長会】	国土交通省 総務省	○地方の実情に合わせたバス補助制度となるよう採択要件を緩和すること。 ○県・市町村が行う施策に対する特別交付税措置を維持すること。	○バス補助制度の採択要件は反映されておらず引き続き要望していく。また、特別交付税措置は従来と同じ見込み。
7	耐震改修促進法の施行に伴う補助制度の拡充等について 【生活環境部】	国土交通省	○耐震改修を一層促進させるため、所有者負担の更なる軽減、地方財政措置の拡充等の支援策を拡充すること。	○耐震改修促進法により耐震診断義務付け対象となる建築物の耐震改修補助について、適用期限に係る事業要件が拡充された。 【現行】平成27年度末までに、耐震改修工事に着手したもの 【拡充】平成27年度末までに、補強設計に着手したもの
8	農林水産物等の輸出促進について 【農林水産部】	農林水産省	○海外におけるジャパンプランドの確立を図るため輸出促進体制構築や輸出環境整備を積極的に行うこと。	○「輸出に取り組む事業者向け対策事業」の「産地間連携等による輸出振興体制の構築を図る取組」が254百万円（H26は240百万）に増額され、要望は満たされた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
9	6次産業化の推進に係る予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○6次産業化サポートセンターの運営に係る予算を、十分に確保すること。	○H27予算案では、同運営予算を含む6次産業化ネットワーク活動推進交付金は813百万円とほぼ前年同額（対前年比98%）となっている。 ○鳥取県への配分も、前年どおり十分に確保されないことが見込まれるため、今後も引き続き十分な予算確保を要望していく。
10	機構集積協力金交付事業（地域集積協力金）について 【農林水産部】	農林水産省	○機構集積協力金交付事業の円滑な運用のため、交付対象基準の明確化、対応可能な予算確保をすること。	○前年度対比115%（H26補正+H27当初）の290億の予算確保。交付基準について検討中と聞いており引き続き国の動向を注視。
11	農林水産業基盤整備事業予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○平成26年度の配分額が鳥取県の要望額を大幅に下回っている農山漁村地域整備交付金について、補正予算等により増額すること。 ○農業農村整備事業予算について、ため池等の防災・減災対策などの整備要望が高まってきたため、所要額を確保すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜農山漁村地域整備交付金＞ ・H26経済対策補正予算：500億円 ○次のとおり予算措置された。 ＜農業農村整備事業＞ ・H26経済対策補正予算：158億円 ・H27当初予算：2,753億円（対前年比102.4%） ○県予算の伸び率に比べて、国の伸び率が低いので、今後も引き続き予算の確保を要望していく。
12	日本型直接支払の法制化に伴う制度設計について 【農林水産部】	農林水産省	○日本型直接支払制度の法制化による市町村業務量の増大に相応する推進事務費を十分に確保すること。 ○本事業の運用に当たっては、事務の簡素化などを図り、地域が取り組みやすい制度とすること。	○日本型直接支払制度の予算措置状況 ・多面的機能支払推進事務費 H27当初予算：30億円（対前年比100.0%） ・中山間地域等直接支払推進事務費 H27当初予算：5億円（対前年比136.7%） ・環境保全型農業直接支払推進事務費 H27当初予算：1億円（対前年比95.2%） ○事業の運用に当たり、市町村や地元農家が取り組みやすい制度となるよう検討が進められている。
13	中山間地域の実情に即した基盤整備事業の創設について 【農林水産部】	農林水産省	○中山間地域での農地集積の加速化を図るため、地元負担の少ない中山間地域の実情に即した基盤整備事業を創設すること。	○要望事項（簡易な基盤整備に対する支援措置）については、特段の動きなし。 ○なお、中山間地域で受益面積10ha以上あれば、中心経営体への農地集積率に応じた支援措置（最大で農家負担ゼロが可能）が受けられる農業競争力強化基盤整備事業（中山間型：平成26年度創設）の活用を検討して行く。
14	魚介類における農薬残留基準の早急な設定について	農林水産省 厚生労働省	○使用頻度の高い農薬について、魚介類における残留基準値設定を早急に進めること。	○特段の動きはないが、残留基準値の設定に向けた所要の手続きは進められている。引き続き国に要望していく。
15	家畜伝染病の発生予防対策について 【農林水産部】	農林水産省	○家畜伝染病の発生予防・流行防止対策のため、ワクチン接種助成を継続・拡充すること。	○前年と同じワクチンへの助成のみが継続された。内容については、引き続き国からの情報収集に努めたい。
16	木質バイオマス発電所への燃料供給に係る支援制度の創設について	農林水産省	○木質バイオマス発電燃料の供給体制が整うまでの間、搬出に必要な経費の支援制度を創設すること。	○本県が要望した木質バイオマス発電所稼働後の調達コスト支援制度は創設されていない。
17	木材の需要拡大の推進について 【農林水産部、町村会】	農林水産省	○住宅建設における木材の需要拡大を図るため、木材利用ポイント事業を継続すること。 ○CLTの活用推進による木材の新規需要拡大を図るため、関係法令の改正等を早期に行うこと。	○木材利用ポイント事業については、来年度は継続されないこととなった。 ○CLTに関する建築基準の整備等の促進のため、平成27年度予算において、「新たな木材需要創出総合プロジェクト」（17億円）が計上された。
18	造林会社に対する支援措置の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○県が行う造林会社への財政的支援に対する特別交付税措置の継続、拡充を行うこと。 ○森林所有者の異動の際の登記を造林会社が代行できるようにするとともに、経費の支援制度を創設すること。	○特別交付税措置については継続されることとなった。 ○相続登記の国庫補助制度については、国予算に反映されていない。
19	沖合漁業漁船の高船齢化対策について 【農林水産部】	農林水産省	○担い手代船取得支援リースの再制度化、補助率引き上げを行うこと。 ○もうかる漁業創設支援事業の採択基準緩和、手続の合理化を図ること。	○担い手代船取得支援リースの再制度化については、特段の動きなし。 ○もうかる漁業創設支援事業については、H27年度から用船料が固定化支援になるなど制度変更がなされた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
20	日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連基金の拡大について 【農林水産部】	農林水産省 外務省	○日韓の排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。 ○境界線画定までの間の漁業秩序、資源管理方法を確立、漁場交代利用、海底清掃について、国の責任において調整すること。 ○影響を受けている漁業者に対し、基金拡大など、抜本的な漁業経営救済対策を講じること。	○日韓政府間協議については特段の進展なし。 ○日韓関連基金は規模や支援メニューの拡大要望は反映されていない。 (H26補正 韓国・中国等外国漁船操業対策事業 (26億円：基金))
21	フロンティア漁場整備事業の事業費確保及び実施地区の拡充について 【農林水産部】	農林水産省	○フロンティア漁場整備事業について、十分な事業費の確保及び実施地区の拡充を図ること。	○フロンティア漁場整備事業（本県関連）の予算措置状況 ・H27当初 27億円 ・H26当初 30億円 ・H26補正 2.8億円 ○新たなアカガレイ・ズワイガニ保護育成礁の11か所の追加整備を検討しており、平成28年度からの整備開始に向け、平成27年度中に整備計画変更の手続きが進められる予定となっている。
22	漁港内に堆積した土砂の浚渫に対する国の支援制度について 【県土整備部】	農林水産省	○漁港内堆積土砂によるサンドリサイクルについて、支援制度を創設すること。	○国の支援制度の創設は不明である。引き続き国の動きを注視し要望が必要かどうか判断する。
23	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部、市長会】 ※次項に続く	環境省（原子力規制庁） 国土交通省 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省 内閣府（防災） 原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁） 内閣府（防災） 環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会	<p>【原子力防災対策の強化について】 ○避難者の輸送手段確保や運転者の確保など、UPZ内の住民がすみやかに避難できる仕組みを速やかに確保する仕組みを構築すること。</p> <p>【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○広域福祉避難所について、国において、速やかな人材派遣、機材・物資調達の仕組みを構築するとともに、最終の避難先となる社会福祉施設等を、速やかに確保する具体策を講じること。</p> <p>【被ばく医療体制の整備】 ○国が責任をもって安定ヨウ素剤投与の手順や基準を示すこと。 ○安定ヨウ素剤について、乳幼児用シロップ剤の早期製品化などを製薬メーカーに働きかけること。</p> <p>【スクリーニングの実施要領の作成等】 ○福島での経験や先進事例等を踏まえ、科学的根拠に基づく、実効性あるスクリーニングや簡易除染の実施要領を、早期に明示すること。</p> <p>【広域の放射性物質拡散に備えた体制整備等】 ○ブルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を実施する地域（PPA）について、その具体的な範囲や防護措置の内容を示すとともに、必要な財政措置を講じること。 ○拡散シミュレーションについては、地形や被ばく線量等を考慮した円滑な住民避難を確保する防災ツールとして有効に活用できる手法を開発し、これに基づく予測結果を提供すること。 ○島根原子力発電所に係るSPEEDI等の信頼性向上を図り具体的な活用方法を明示するとともに、UPZ内においても、事態の規模、時間的な推移等に応じて、予防的防護措置を講ずるための指標を明示すること。 ○自治体にもプラント情報（例えばERSS：緊急時対策支援システム）が確認できる仕組みをつくること。 ○UPZ外のモニタリング（航空機モニタリング、海上モニタリング含む。）の実施方針を明示するとともに、災害時の具体的な連絡調整の方法や実施体制を明示すること。 ○県域を越える広域避難が必要になった場合に備え、輸送手段や避難先の確保等に係る調整の具体的な仕組みを構築すること。</p>	<p>○車両や運転士の確保について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○要配慮者搬送用車両の整備については、H27当初予算案に11億円が計上されたことを受け、本県に配分されるよう引き続き要望していく。 ○災害時要援護者の広域的な避難体制の整備については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○UPZ外の防護対策等について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○UPZ外の防護対策等について、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
23	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、地域振興部、福祉保健部、市長会】 ※前項から続く	原子力規制委員会 環境省（本省） 環境省（原子力規制庁）	【原子力災害時の住民広報】 ○住民への伝達手段として防災行政無線の個別受信機や防災ラジオ等の設置に向け、国交付金の柔軟な運用を図ること。また、原子力発電所のプラント情報、事態の緊急性、周辺への影響に関する見通し、住民への指示事項等についてわかりやすく説明するための住民向け広報マニュアルを明示すること。 【専門性の高い防災関係職員の教育研修体制の確立】 ○原子力発電所に係る安全対策及び原子力防災対策に従事する地方公共団体職員の教育研修体制を確立し、受講の機会を提供すること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。 ○明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
24	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【高経年化した島根原子力発電所1号機の安全対策について】 ○島根原子力発電所1号機について、高経年化を考慮した安全対策が確保されるよう厳正な審査、運用等を行うこと。	○国の動向を注視しながら、厳格な審査等が行われるよう、引き続き要望していく。
25	津波対策に係る財政支援について 【危機管理局、	内閣府（防災）	○津波対策推進事業費補助金について、太平洋側地域に加えて本県を含む日本海側地域も財政支援の対象とすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
26	航空自衛隊美保基地等の大規模災害支援拠点化について 【危機管理局】	内閣府（防災） 防衛省	○一元的に支援物資を被災地に輸送・提供できる体制として、航空自衛隊美保基地または近隣地域を大規模災害支援拠点として整備すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
27	消防団に対する財政措置の充実について 【危機管理局】	総務省	○消防団員の処遇改善を推進するため、消防団に係る財政措置の充実を図ること。	○消防団員数の増への誘導策として、消防団員の報酬に係る特別交付税措置について、H26年度の3月交付分から消防団員数が前年度より増加した市町村を新たに対象とする等の拡充がなされた。財政措置は不足しているため、今後も拡充について要望していく。
28	航空自衛隊美保基地における次期輸送機への機種変更について 【地域振興部】	防衛省	○美保基地配備予定のC-2の安全対策を確実に実施すること。また、機体の不具合の原因等について、住民へ十分かつ丁寧に説明すること。	○安全対策の実施上居については国から情報提供がない。 ○住民への住民への説明は実施されていない。 ○引き続き要望していく。
29	インターネット上における人権侵害の防止について	総務省 法務省	○インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、実効性ある措置を早急に講じること。	○実効性のあるインターネット上の人権侵害の防止措置について、プロバイダの免責事項を示すなど、引き続き要望する。
30	人権救済制度の確立について 【総務部】	法務省	○人権が侵害された場合における被害者の救済制度を、早急に確立すること。	○国は人権救済制度について検討中であり、実効性のある総合的な人権救済制度の確立を、引き続き要望する。
31	生活保護制度と生活困窮者支援施策の充実について 【福祉保健部、市長会】	厚生労働省	○福祉事務所の人員配置基準について見直しを行うとともに、確実な財政措置を講じること。 ○生活保護基準について、地方の実態を十分考慮の上、級地区分の見直しや夏季加算の創設等について検討を行うこと。 ○セーフティネット支援対策等事業費補助金について、昨年度と同様全額国庫補助の対象とすること。 ○生活困窮者自立支援法の施行にあたっては、地方自治体の財政負担が生じないように、必要な国庫負担金が確実に受けられるような仕組みを講じること。	○福祉事務所の配置基準については特段の動きなし。引き続き要望する。 ○級地区分の見直し、夏期加算の創設についても特段の動きなし。住宅扶助と冬季加算については27年度から適正化（引き下げ）の動きがある。必要に応じて引き続き要望する。 ○セーフティネット支援対策等事業費補助金については、一部国の補助が法定化された事業もあるが、いずれにしても地方負担が発生。必要に応じて引き続き要望する。 ○生活困窮者自立支援法関係経費については、国から国庫負担上限額が示されたが、自治体によっては、不十分との意見もあるため、必要に応じて引き続き要望する。
32	障害者総合支援法の施行について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障害者総合支援法の見直しについて、自治体や当事者団体等と十分意見交換しながら、計画的・段階的な制度設計を行い、具体的な工程表を示すこと。その際の財源措置を講ずること。	○障害者総合支援法の見直しについては、H27年4月に向け論点整理しているところで実質的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
33	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○重度障がい児者への手厚い支援が行えるよう、適切な報酬設定を行うこと。 ○障害福祉サービス事業所等の施設整備について、必要な財源措置を講ずること。 ○報酬改定に伴うシステム改修経費は国において全額負担すること。 ○市町村の地域生活支援事業に必要な財源措置を講ずること。	○H26予算案に良質な障害福祉サービス等の確保として9,330億円が計上されているが、報酬設定についてはH27年2月中に確定する予定であり、その内容を注視する。 ○H26予算案に障害児者への福祉サービス提供体制の基盤整備として26億円が計上されたが、十分とは言い難いため、引き続き要望する。 ○システム改修経費については、H25補正予算の繰越分により補助される（ただし、国負担は1/2）ことになったが、H27予算案には反映されていないため、引き続き要望する。 ○地域生活支援事業については、H27予算案で464億円（H26当初：462億円）確保されたが、充分とは言い難いため、引き続き要望する。
34	障害福祉サービス等利用計画作成促進に係る施策について 【市長会】	厚生労働省	○円滑に障害福祉サービス等利用計画が作成されるよう、事業所が計画作成に参入しやすくなる施策（計画作成報酬の増額、事業所人件費の補助等）を実施すること。	○H27年度報酬改定において、計画相談支援の強化を行うこととなっており、具体的な改定内容等を注視していく。
35	子どもの医療費軽減制度の創設について 【市長会】	厚生労働省	○小児医療費について、財政状況により自治体間に格差が生じることのないよう、全国一律の制度を国の制度として早急に創設すること。	○特段の動きなし。引き続き国の動向を注視する。
36	不妊治療費の医療保険適用について 【市長会】	厚生労働省	○不妊に悩む夫婦が安心して治療を受けることができるように、特定不妊治療を始めとする不妊治療の保険診療適用を拡大すること。	○特段の動きなし。引き続き国の動向を注視する。
37	児童自立支援施設、自立援助ホーム及び児童相談所の体制の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○児童自立支援施設において、中卒後の年長児等対応が難しい児童への支援を十分に行うことができるよう、職員配置基準が3：1となるよう見直すこと。 ○児童自立支援施設における就労支援の充実を図るため、就労場所の開拓や実習先との調整等を行う専任職員の配置を明確に位置づけること。 ○自立援助ホームにおけるきめ細かな生活・就労支援を行うため、実態に即した人員体制の拡充を図ること。 ○児童虐待件数の増加に対応するため、より一層の児童相談所職員（児童福祉司）の増員配置に係る財源措置を行うこと。	○児童自立支援施設の職員配置基準については、H27当初予算において3:1に引き上げられた。 ○就労支援を行う専任職員の配置については、特に変更なし。引き続き要望する。 ○自立援助ホームについては、心理担当職員を配置できることとなった。 ○児童福祉司については、H26年度では標準団体（人口170万人）当たり36名が地方交付税措置されているが、H27年度についても児童福祉司の増員が国において検討されているため、引き続き国の動きに注視する。
38	DV被害者支援の充実とDV加害者更生プログラムの作成について 【福祉保健部】	内閣府（男女共同参画）	○DV被害者支援について国が十分な財政措置も含めて対策を講じるとともに、DV加害者更生に向けたプログラムを作成すること。	○DV被害者支援については、単県で実施している婦人相談所一時保護所における同伴児童に対する学習支援が国庫補助対象として検討されているため、引き続き国の動向を注視する。引き続きDV被害者支援の財政措置について要望する。 ○DV加害者更生プログラムについては具体的な動きなし。引き続き要望する。
39	がん対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医療保険者など職域からのがん検診の実施状況等の報告を、制度化すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
40	難病対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○新制度に基づき国が負担する費用について、その所要額を確保し、地方の負担が増大しないようにすること。 ○指定難病の指定を、公平・公正に行うとともに、可能なかぎり速やかに行うこと。 ○ポルフィリン症を一刻も早く指定難病とし、医療費助成の対象とするとともに、治療方法の確立に向けたさらなる研究を推進させること。	○医療費については、H26年5月の難病の新法に国1/2負担が明記された。その他の経費についても国が所要額を確保するよう注視する。 ○第2次分の対象疾患の指定をできる限り速やかに行うよう要望する。 ○ポルフィリン症については、第1次分の対象疾患とはならなかった。引き続き要望を行う。
41	脳脊髄液減少症治療への医療保険への早期適用等について 【福祉保健部】	厚生労働省	○ブラッドパッチ治療を医療保険の対象とすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

＜重点項目＞

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
42	特定健康診査及び後期高齢者健康審査における必須の健診項目の追加について 【市長会】	厚生労働省	○特定健康診査及び後期高齢者健康診査における心電図及び貧血検査を、生活習慣病の二次予防及び介護予防の観点から必須の健診項目にすること。	○特段の動きなし。引き続き国の動向を注視する。
43	地方の裁量による医療機関の増床許可について 【福祉保健部】	厚生労働省	○喫緊の課題のために必要な病床は、基準病床数を超えていても都道府県の裁量で増床できるようにすること。	○地方分権改革の提案募集において、都道府県の裁量による増床についての厚生労働省によるヒアリングが行われたが、要望に対応する具体的な動きなし。引き続き要望する。
44	医療人材の確保対策の推進について 【福祉保健部】	厚生労働省	○医師及び看護師の安定的確保に向けた取組を充実させること。 1 医師数の地域偏在の解消 2 産科、小児科、救急科、精神科、腎臓内科などのへの誘導 3 看護師の労働管理、処遇改善 4 訪問看護事業等における看護師の確保	【医師数の地域偏在の解消（要望1）について】 ○国は医師臨床研修の実施体制について見直しを行ったが、現時点で地域偏在の解消効果は薄い。 【その他（要望2,3,4）について】 ○具体的な動きなし。引き続き要望する。
45	医療類似行為の明確化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○あん摩等の医療類似行為の範囲の明確化及び健康被害対策としての民間療法の広告規制などの対応をすること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
46	岡山大学病院三朝医療センターの存続と新たな発展について 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターの存続及び同大学の地球物質科学研究センターの温泉医療研究を支援すること。	○岡山大学が地球物質科学研究センターに係る事業の予算を文部科学省へ要求。その後の動向について情報収集中。
47	特別医療費の助成に伴う国庫負担金の減額措置の見直しについて 【福祉保健部、	厚生労働省	○特別医療費助成による国保の国庫負担金の減額措置を見直すこと。	○国は今後の課題としてとらえており、引き続き要望する。
48	少人数教育推進のための教職員定数の改善について	文部科学省	○少人数指導のための加配教職員の充実や少人数学級の拡充のための教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行い、少人数教育を推進すること。	○教職員定数の改善はなかったが、新たな加配(全国+900人)が措置された。
49	「総額裁量制」の柔軟な運用について 【教育委員会】	文部科学省	○地方自治体が必要としている次の職種について、義務教育費国庫負担金の対象職員に加えること。 〔特別支援学校における看護師、介助職員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、司書〕	○対象職員の範囲について変更なし。引き続き、国に要望していく。
50	特別支援教育の就学奨励に要する経費の財源措置について 【教育委員会】	文部科学省	○特別支援教育就学奨励費補助金について、必要な経費の2分の1が配分されるよう予算を確保すること。	○具体的な動きなし。引き続き、国に要望していく。
51	特別支援教育の充実について 【教育委員会】	文部科学省	○障害者就労支援コーディネーターや、発達障がい教育拠点に配置する通級担当職員について、財政措置を行うこと。 ○小・中学校における通級指導に係る更なる加配措置を行うこと。 ○特別な支援を要する児童生徒が使用するICT機器等の整備に対して、財政措置を行うこと。 ○高等学校において 支援員配置のための財源措置など発達障がいのある生徒に対する支援を充実させること。 ○医療的ケアを必要とする小中学校の児童生徒に対応するための看護師等の配置に対し、財政措置を行うこと。	○新たな加配において、特別支援教員の充実措置（全国+100人）が措置された。 ○その他については、具体的な動きなし。引き続き、国に要望していく。
52	奨学金債権回収に要する経費の財源措置について	文部科学省	○国庫を財源とする奨学金の返還金について、県が回収に要する経費に対して、国も相当の負担を行うこと。	○特段の動きなし。引き続き要望していく。
53	小中学校の統廃合への財源措置について 【教育委員会、市長会】	文部科学省	○小・中学校の統廃合を行う市町村に対する、学校施設の有効活用やスクールバス購入・運行に係る経費への補助制度を拡充すること。 ○統廃合に伴う施設等の新築・増築・改築等の財政支援の充実を図ること。	○スクールバス購入費の補助単価が引き上げられた。 ○教職員定数において、統合前1年から統合後2年の学校に対する新たな加配（全国+200人）が措置された。 ○効率的に学校統廃合を進めるために、既存施設を活用した施設整備にも対応出来るよう補助制度を創設。 ・補助率：1/2 ・上限額：なし（現状の大規模改造は2億円）
54	私立中学校に対する就学支援金制度の創設について	文部科学省	○私立中学生に対する就学支援金支給制度を創設すること。	○予算措置、制度改正がなされておらず、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
55	三徳山の世界遺産登録に向けた支援について 【文化観光スポーツ局】	文部科学省	○世界遺産暫定リストを拡充し、三徳山の追加登録を行うこと。 ○三徳山の世界遺産登録にむけた調査・研究に対し、財政支援を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望を行う。
56	「関西ワールドマスターズゲームズ2021」への支援について 【文化観光スポーツ局】	文部科学省	○「関西ワールドマスターズゲームズ2021」を国家的プロジェクトと位置づけ、新たな補助制度の創設も含め、準備段階から円滑な大会運営に至る必要な財政支援を行うこと。 ○本年9月に設立予定の組織委員会への参画と大会開催への積極的な協力・支援を行うこと。 ○開催に向けた積極的な広報活動を展開し、国内外における機運の醸成に努めること。	○予算等への反映なし。引き続き要望する。
57	ソフトパワーの活用による地域振興の取組支援について 【文化観光スポーツ局】	文部科学省	○まんが・アニメを活用したイベントの実施情報発信、人材育成等、コンテンツ産業の「クールジャパン」施策と連動して地域が行うソフトパワーを活用した取組に対する支援を行うこと。	○次のとおり予算措置された。 ＜文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業＞ ・26.2億円（H26:25.2億円） ※H26年度までの「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」が事実上継続。 ○当該事業に申請中（申請額：58,704千円）
58	地域の成長戦略の実行における支援について 【未来づくり推進局】	内閣官房（経済再生）	○官民一体の地方産業競争力協議会において策定した地域戦略を着実に実行するため、財政面も含めた一層の支援を行うこと。	○地域の創意工夫による地域の課題解決を後押しする地域再生戦略交付金（H26補正70億円、H27当初50億円）等が設けられた。
59	アジアを中心とした地方の中小企業の海外展開支援について 【商工労働部】	内閣官房（経済再生） 経済産業省	○アジアを中心とした新興国市場へ、意欲のある地方自治体及び地域の中小企業が円滑に参入することができるよう、政府間レベルでのプラットフォーム作りに取り組むこと。 ○海外市場における需要獲得のため地方自治体が具体的なプロジェクトとして実施する、企業の海外展開に向けた取組を支援すること。	○JETROのネットワークや機能を強化し、関係機関との連携により中小企業等の海外展開を支援する経費が下記のとおり措置された。 ＜独立行政法人日本貿易振興機構交付金＞ ・H27当初案 237.8億円 ・H26当初 218.6億円 ○中小企業等の海外展開に関して、JETRO及び中小企業基盤整備機構による支援、海外現地の官民支援機関連携支援体制整備による支援経費が下記のとおり措置された。 ＜中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業＞ ・H27当初案 25.0億円 ・H26補正 14.9億円 ・H26当初 22.8億円
60	地域ものづくり産業等の競争力強化について 【商工労働部】	内閣官房（経済再生） 経済産業省	○新ものづくり補助金（中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業）を継続するとともに、小規模事業者等も活用しやすくするなど制度を拡充、改善すること。 ○本事業の制度設計及び運用について地方の意見を反映できる仕組みとすること。	○事業内容を継続するものづくり・商業・サービス革新事業（新ものづくり補助金）が、H26年度補正予算で計上された。 ・H26補正 1,020.4億円
61	シルバー人材センター事業への支援について 【市長会】	厚生労働省	○シルバー人材センター事業に係る国庫補助金について、事業実施に支障をきたさないよう所要の予算を確保すること。	○特段の動きなし。引き続き国の動向を注視する。
62	スポーツツーリズムに関する支援について 【文化観光スポーツ局】	国土交通省 文部科学省	○スポーツツーリズムの基盤整備・普及、スポーツを取り入れた着地型旅行商品の開発及び海外プロモーションに対する財政支援を行うこと。	○次のとおり予算措置された（観光庁：3事業合せて80億円）。 ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業） ・国際会議等（MICE）の誘致・開催の促進 ・日本政府観光局（JNTO）運営費交付金 ○訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）に申請中（申請額：26,900千円）であり、他府県と連携し、海外プロモーション等について、市場・テーマごとに調整を進めているが、現段階では採択状況は不明。
63	観光地魅力アップと地域ブランド力強化について 【文化観光スポーツ局】	国土交通省 観光庁	○地域が有する観光資源を生かした魅力を図るための観光エリアの景観整備等に対して支援すること。 ○観光客の受入体制の整備に向けた支援を行うこと。 ○広域エリア一体となった観光地域づくりを図るための地域ブランドイメージの確立に向けた支援を行うこと。	
64	広域観光の推進について 【文化観光スポーツ局】	国土交通省	○広域観光の振興策の強化を図ること。 ・広域マーケティング調査の実施に対する専門アドバイザー派遣等の支援 ・広域エリアを取り上げたプロモーションの実施	

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
65	インバウンドの推進について 【文化観光スポーツ局】	国土交通省	○東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた、外国人観光客の地方への来訪を促す取組を強化すること。	○次のとおり予算措置された（観光庁：3事業合せて80億円）。 ・訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業） ・国際会議等（MICE）の誘致・開催の促進 ・日本政府観光局（JNTO）運営費交付金 ○国において、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた戦略的訪日プロモーションを展開する。
66	義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業の責務について 【生活環境部】	経済産業省	○義務者不存在の廃止鉱山の鉱害防止事業について、全て国の責任と負担において実施すること。	○全国金属工業振興対策協議会（関係知事で構成）でも毎年同様の要望を行っているが、具体的な動きはなし。
67	水道事業の耐震性向上のための支援拡大と震災対策補助制度の新設について 【生活環境部】	厚生労働省	○老朽管更新に対する補助基準の緩和及び補助率の引き上げを行うこと。 ○応急給水用機材の整備、水道管補修材料の備蓄に対する新たな補助制度の創設を行うこと。	○H27から耐震化事業を対象とした交付金が新設されたが、補助対象事業、補助基準及び補助率は既存補助金から変更はない。 ○現時点で、要望内容に対する補助制度の新設及び改正についての情報はない。
68	簡易水道統合後の旧簡易水道施設についての国庫補助金の期間延長及び統合後の事業の運営経費の不足分に対する財政支援について 【市長会】	厚生労働省 総務省	○地理的条件や統合規模を勘案し、簡易水道統合整備に対する国庫補助について、平成35年度まで期間延長すること。 ○簡易水道統合後の運営経費の不足分や旧簡易水道施設に係る建設改良に要する経費について、地方公営企業繰出し基準の対象となるよう基準を改正すること。	○国庫補助金の期間延長、財政支援について国の動きなし。（H26.6.30開催の中四国のブロック懇談会で、厚生労働省から「国庫補助金の期間延長の予定なし。」とのコメントあり。）
69	廃棄物焼却施設改良事業等への地方公共団体の財政負担の軽減について 【生活環境部、市長会】	環境省	○循環型社会形成推進交付金について、二酸化炭素の削減率による優遇補助率の採択要件を、現行の設備内容を勘案するなど要件を緩和すること。	○国は、廃棄物処理施設設備導入に係る補助要綱（エネルギー特別会計含む）の改正を検討しており、その内容を注視する。
70	使用済家電製品の再資源化の推進について 【生活環境部、市長会】	環境省	○使用済小型家電の回収量を確保するため、初期投資費用及びランニングコストも含めた財政支援等を行うとともに、事業者や地域の実情を踏まえて円滑に再資源化事業計画を認定すること。 ○不法投棄等の誘因をなくすため、家電リサイクル法におけるリサイクル料金について、製品購入時に支払う「前払い制」を導入すること。 ○国内における家電製品等の再商品化を推進し、廃家電の海外流出を防止するため、国として水際対策の徹底を図ること。	○初期投資費用及びランニングコストも含めた財政支援措置は不明。また、事業計画認定は国の対応を注視する。 ○国の家電リサイクル法の制度見直しに当たり中央環境審議会が、 ・リサイクル料金の「前払い制」は今後とも検討 ・水際対策の徹底を図るため、国機関と自治体の情報共有等の連携強化、国の適切な輸出確認を見具申(26.10.31)したところであり、今後の国の具体的な措置を注視する。
71	PCB廃棄物の処理推進について 【生活環境部】	環境省	○地方公共団体が処理責任者不明のPCB廃棄物の処理を余儀なくされた場合、国として処理費用を財政支援するなど確実な処理が実施される枠組みを整備すること。	○国は、まず中小企業者等のPCB廃棄物の早期処理を進めるほか、処理困難事例へ対応は引き続き検討するとしており、今後の国の対応を注視する。
72	次世代自動車の充電インフラ整備促進について 【生活環境部】	経済産業省	○充電インフラ整備目標を実現させるため、補助制度を継続実施すること。 ○課金システムの導入に必要な、追加のハード整備に対する財政支援を実施すること。	○次のとおり予算措置された。 ＜次世代自動車充電インフラ整備促進事業＞ ・H26補正：300億円 【事業内容】 新設の充電ステーション整備に加え、 ・道の駅を重点的に整備すること、 ・既存施設への課金システム導入に対して補助するメニューが追加された。 （具体的な補助スキームは、今後公表予定。）
73	地域情報通信基盤整備に対する支援の拡充について 【総務部】	総務省	○地方公共団体が整備する光ファイバー等の地域情報通信基盤の整備に対する支援を拡充するとともに、更新に対しても新たな支援措置を講じること。	○地域情報通信基盤整備支援に対する具体的な動きはなし。引き続き要望をしていく。 ○地域情報通信基盤に対する維持、更新費用の支援に対する具体的な動きはなし。引き続き要望をしていく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年7月9,28日実施分】

<重点項目>

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
74	朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨収集について 【生活環境部】	経済産業省 厚生労働省	○朝鮮半島出身の旧民間徴用者の遺骨を発掘し、遺族に返還すること。	○H25.10.8の外務省への聞取で「遺骨の早期返還については前向きに努力しているところ。」とのコメントあり。その後、現在に至るまで状況に変化なし。
75	食品表示の適正化について 【生活環境部】	内閣府（消費者及び食品安全）	○都道府県知事に新たに付与される景品表示法の権限を円滑に執行するため、人員確保や調査業務等に要する経費に対して必要な財源措置を講ずるとともに、措置命令を行う場合の基準を明確にすること。 ○景品表示法の優良誤認表示に係る食品表示に係る「ガイドライン」について、具体的事例を増やして充実するなど、引き続き判断基準の明確化に努めること。 ○食品表示法における食品表示基準を策定するにあたっては、消費者にわかりやすく、誤解を与えないために必要と認められる事項に限ったものとし、また、事業者に対して過剰な規制とならないようにすること。	○景品表示法に係る財源措置については、要望内容の反映なし。措置命令の基準については、改正法の施行前の11月に消費者庁が作成したガイドラインを各自治体に配布。 ○優良誤認表示の判断基準は、策定困難であり個別判断で対応とするも、具体的事例は今後充実させる方向。 ○食品表示基準については、H27.6月までに消費者庁が策定。
76	警察の人的基盤の整備について 【警察本部】	国家公安委員会 総務省	○下記対策を講じるための警察官を増員すること。 ・ストーカー、DV等人身安全関連事案対策 ・特殊詐欺（振り込め詐欺等）対策 ・原子力災害対策 ・高速道路等における交通安全対策	○H27年度予算政府案に1,020人の増員が盛り込まれた。 (内訳) ・人身安全関連事案対策の強化(680人) ・特殊詐欺対策の強化(225人) ・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化(115人) ○本県については、人身安全関連事案対策の強化のための人員として、5人の増員が認められた。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年10月16日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	「危険ドラッグ」の撲滅について 【厚生労働省】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	<p>○危険ドラッグは健康被害だけでなく、交通事故や事件など社会へ多大な害悪をもたらしているが、指定薬物の化学構造の一部を変えることで法の規制の網を逃れる行為が横行し、取り締まる側と製造・販売する側で「いたちごっこ」が続いている。</p> <p>各自治体では独自の条例を設けるなど規制強化に乗り出しているが、本来、こうした規制は全国一律で実施することが基本であり、国において危険ドラッグの根絶に向けた次の抜本的な対策を要望する。</p> <p>①抜本的な規制強化への取組 ②「危険ドラッグ」の危険性の啓発強化 ③検査体制の構築・強化 ④水際対策の強化 ⑤依存症対策の強化</p>	<p>○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（旧：薬事法）が改正され、検査命令及び販売等停止命令の対象物品の拡大、指定薬物等である疑いがある物品に係る広域的な規制の導入など、規制の強化が図られた。（H26.12.17施行）</p> <p>○関税法の改正により指定薬物の輸入を禁止する方向で調整されている。</p> <p>○国（厚生労働省関係）の危険ドラッグ対策予算としては、分析・鑑定機器の整備等、分析体制の強化や民間分析機関への分析委託などの経費を計上。 ・H26補正 4億円</p>
2	米価下落等に伴う稲作農家の収入減少対策について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○国が主導して過剰米を主食用米市場から隔離するとともに、米の消費量の拡大を強力に推進するなど、国の責務として米の需給調整を行うことにより、米価の安定を図ること。</p> <p>○収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の支払を平成26年度内に前倒しすること。</p> <p>○米の生産コスト削減を図るための技術開発、普及を一層推進すること。</p> <p>○水田フル活用における飼料用米作付の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。</p>	<p>○米価の安定やコスト削減の技術開発等については、引き続き要望していく。</p> <p>○ナラシ対策の支払の前倒しは行われなかった。</p> <p>○飼料用米の作付推進については、支援水準の維持が図られた。</p> <p><経営所得安定対策等> ・H27当初 6,733億円 ・H26当初 6,723億円</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方税財政の充実、強化について 【総務部、農林水産部】	総務省	<p>【地方交付税関係】 ○安定的な財政運営が可能となるよう、歳出特別枠、別枠加算を堅持し、交付税総額を確保すること。 ○地方創生・人口減少の克服のための地方施策を拡充・強化する必要があることから、「地方創生・人口減少対策費（仮称）」として地方財政計画に計上すること。 ○地域が自主努力により取り組む行革や産業育成等の施策を最大限支援する仕組みとすること。 ○国の主導による地方公務員給与の削減のための地方交付税総額の圧縮を再び繰り返さないこと。 ○法人住民税の一部を原資化して平成27年度から措置される交付税の配分にあたっては、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。 ○引上げ分の地方消費税について、引き続き、基準財政収入額へ100%算入するとともに、社会保障制度の機能強化や機能維持等に係る地方負担については、その全額を基準財政需要額に算入すること。</p> <p>-----</p> <p>【税制関係】 ○法人実効税率の引下げの検討等を行う場合には、大企業についての外形標準課税の拡大等の代替措置により必要な地方税財源を確保すること。 ○森林吸収源対策及び地球温暖化対策における地方の役割の重要性を踏まえた安定的な地方税財源確保の仕組みを構築すること。</p>	<p>【地方交付税関係】 ○所得税(32%⇒33.1%)、法人税(34%⇒33.1%)等、地方交付税の法定率が見直された。 ○新たに地方創生に取り組むために必要な経費(1兆円)が地方財政計画の歳出に計上された。 ○「歳出特別枠(1.2兆円)」は縮小(0.85兆円)されたが、地方創生や公共施設の老朽化対策のための経費への振替(0.35兆円)を含めると実質的に前年度と同水準が確保された。また、「別枠加算(0.61兆円)」は地方税収の増により縮小された(0.23兆円)。 ○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.7兆円(59.4兆円⇒60.2兆円)と前年度を上回る額が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は▲1.2兆円(22.5兆円⇒21.3兆円)であった。</p> <p>-----</p> <p>【税制関係】 ○法人実効税率引下げに伴う代替財源の確保 ・大企業に係る外形標準課税の拡大(2年間で現行の1/4から1/2に段階的に拡大) ・欠損繰越控除の見直し、受取配当等益金不算入の見直し、租特の見直し等による課税ベースの拡大 ○森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する財源の確保 ・新たな仕組みの導入に関し、森林整備等に係る受益と負担の関係に配慮しつつ、COP21に向けた2020年以降の温室効果ガス削減目標の設定までに具体的な姿について結論を得る。</p>
2	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○高速道路ネットワークの県内全線の早期完成に向けて、残る事業中区間の整備促進とともに、ミッシングリンク解消に向けた調査・検討を進めること。 ・「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 ・『山陰近畿自動車道の「山陰道～鳥取市福部町」』の計画段階評価に向けた調査促進 ・「米子市～境港」の道路のあり方の検討促進 ・「鳥取自動車道」における付加追越車線の早期供用 ・「米子自動車道」及び「米子道路」の4車線化並びに「米子道路」の付加追越車線の早期供用 ・地域高規格道路の整備促進</p>	<p>【道路整備事業予算の決定額】 ○道路整備事業予算の決定額は、16,602億円(H26当初16,579億円)で、前年度より微増である(対前年伸率1.00)。 【山陰道などの全国ミッシングリンクの整備】 ○平成27年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.01倍となる7,142億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。 【岩美道路などの地域高規格道路の整備】 ○地域高規格道路(補助事業)については対前年1.00倍となる485億円が計上されている。岩美道路等の整備を推進するため、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。</p>
3	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	<p>○竹内南地区複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の事業化を実現すること。 ○中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。</p>	<p>○港湾整備事業(国費・全国)は、2,314億円(H26当初2,312億円)の予算措置がされた(対前年伸率1.00)。 ○箇所付は予算成立後に判明。新規箇所(竹内南地区)は予算成立前の事業評価時に判明するため、引き続き注視する。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	総合的な土砂災害対策の推進について 【国土整備部】	国土交通省	○砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業等の着実な事業実施に対する支援を行うこと。 ○住民自らが適切な行動をとることができるようにするためのソフト施策や中山間地域等における住宅改築等の支援を推進こと。 ○市町村の避難勧告等につながる「土砂災害警戒情報」を補足する「土砂災害危険度情報」の効果的な伝達方法の構築やこれらの防災気象情報の基本データとなる解析雨量等の精度向上など、住民の早期避難に資するソフト対策の推進を図ること。	○治水事業について、次のとおり予算措置された（国費：全国）。 ・26当初：7,548億円 ・27予算案：7,555億円 （対前年比：1.00） ○土砂災害防止法に基づく基礎調査への防災・安全交付金による支援については、次のとおり。 ・都道府県による確実な実施を支援するため、平成27年度予算より社会資本総合整備（防災・安全交付金）に優先配分枠を設置。 ・予算編成時においては、70億円を優先的に確保。 ○砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び確実なソフト対策の推進並びに特別警戒区域にある住宅の防災機能を高める改築等についての新たな支援策は予算措置はされたが、制度等の具体的内容は不明であるため、今後も国の動向を注視する。
5	斐伊川水系中海の護岸整備及び水質保全対策の推進について 【生活環境部、国土整備部】	国土交通省 国土交通省 環境省	○大橋川改修事業にあたっては、下流域の中海湖岸堤の整備の促進を図り、以後の整備について順次前倒して着手すること。 ○中海の水質改善に向けて、国レベルで実施されている流動や堤防開削に係る影響の調査等により、汚濁機構等の解明を図ること。 ○浅場造成、植生帯の復元に加え、中海の海藻回収による湖底環境の改善など、新たな対策の検討も含め、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	○治水事業について、次のとおり予算措置された（国費：全国）。 ・26当初：7,548億円 ・27予算案：7,555億円 （対前年比：1.00） ○平成26年12月に、「日本の汽水湖～汽水湖の水環境の現状と保全～」を公表した（環境省）。 ・人為的な要素に伴う塩分変化として、中海の森山堤防開削・西部承水路堤防撤去後、本庄水域の塩分成層形成と暖候期の底層貧酸素化について調査結果を掲載 ○現時点で浅場造成、植生帯の復元以外の新たな対策の検討に関する情報なし（国交省）。 ○その他、次のとおり予算措置された（環境省）。 ＜湖沼水環境新規基準対策検討事業＞ ・H27：36,977千円（H26：38,923千円） （事業内容） ・湖沼底層溶存酸素・透明度改善モデル事業（13,990千円）として、地方公共団体にモデル事業を委託実施。 ・水質予測計算 ・水質・水環境保全対策、制度の検討
6	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について	国土交通省	○山陰新幹線をはじめとする整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すこと。	○平成25年度から継続して「幹線鉄道の高速度・利便性向上に向けた全国調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。
7	地方空港の活性化について 【地域振興部】	国土交通省 防衛省 国土交通省	○ターミナルビルの利用者や空港エプロンのスポット運用が過密状態にあることから、次のとおり米子鬼太郎空港の機能強化を図ること。 ・エプロン機能の拡大 ・民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度の創設 ○新たな路線誘致等を進めるため、次のとおり米子鬼太郎空港の着陸料軽減等の措置を講じること。 ・現行の着陸料軽減措置の継続 ・着陸料軽減措置の強化、拡大 ・停留料、保安料、航行援助施設利用料の免除又は軽減	○反映されておらず、引き続き要望していく。 ○現行の着陸料軽減措置のみ継続。他は引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
8	環太平洋経済連携協定(TPP)交渉及び日豪EPAについて 【未来づくり推進局、農林水産部】	農林水産省	○TPP交渉にあたっては、国民への情報開示を行うとともに、慎重に検討、判断すること。 ○TPP等の検討に際し、国内農林水産業への影響を鑑み、競争力強化などに向けた抜本的支援を行うこと。	○TPPについては、交渉参加12カ国の間で、3月の大筋台意に向けた機運が高まっており、日米協議も大詰め交渉中。 ○国に対してはこれまで、「協定締結に向けた判断についての国民的議論」と「国内農林水産業への影響を鑑みた抜本的対策の構築」について、度々求めているが、報道情報だけが先行する中、固からの情報開示や説明は不十分と思われる。 ○国産農畜産物の安定供給や輸出促進等のための施設整備するため、経済対策で176億円が措置され、当初予算でも昨年並みの予算が概算決定された。 ＜強い農業づくり交付金＞ ・H27当初 231億円 ・H26補正 176億円 ○日本型直接支払制度は昨年並みの予算が概算決定された。 ＜多面的機能支払交付金＞ ・H27当初予算：483億円（対前年比100.0%） ＜中山間地域等直接支払交付金＞ ・H27当初予算：290億円（対前年比101.8%） ＜環境保全型農業直接支払交付金＞ ・H27当初予算：26億円（対前年比98.6%）
9	農林水産業の競争力強化に向けた農政改革について 【農林水産部】	農林水産省	○農業改革については、農業者や農業団体、地域住民などの現場の意見を踏まえ、慎重に検討すること。	○現在、法改正について協議が進められているが、引き続き、国に対して地域の農協の実状をよく見ながら最終的な改革案の議論を進めるよう求めている。
10	農地制度のあり方の見直しについて 【農林水産部】	農林水産省	○農地の総量確保の仕組みを充実するため、市町村が主体的に設定した目標の積み上げを基本とし、それぞれが責任をもって目標達成のための施策に取り組むよう制度を見直すこと。 ○農地転用許可等について、迅速な事務処理化等のため、大臣許可・協議を廃止し、市町村に権限を移譲するよう制度を見直すこと。	○農地の総量確保の目標については国と地方の協議の場の設定等、実状を反映させる仕組みを構築すること。また、農地転用許可は一定の条件は付されたものの地方自治体に権限を移譲されることが閣議決定された。
11	米価下落に伴う稲作農家の収入減対策について 【農林水産部】	農林水産省	○国が主導して過剰米を主食用米市場から隔離するとともに、米の消費量の拡大を強力に推進するなど、国の責務として米の需給調整を行うことにより、米価の安定を図ること。 ○収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の発動に当たって、十分な予算を確保するとともに、支払の一部を年度内に前倒しすること。 ○米の生産コスト削減を図るための技術開発、普及を一層推進すること。 ○水田フル活用における飼料用米作付の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。	○ナラシ対策の増額に加え、米価変動補填交付金廃止に伴うナラシ対策移行の円滑化対策（26年産限りで、ナラシ対策未加入者に対して国補填額の1/2を交付）及び安定販売に向けた産地の自主的な取組を支援策が新設された。 ○米価下落対策として、平成26年度補正予算において稲作農家のコスト低減の取組を支援する「稲作農家の体質強化緊急対策」が創設された。 ＜経営所得安定対策等＞ ・H27当初 6,733億円 ・H26当初 6,723億円 ＜稲作農家の体質強化緊急対策事業＞ ・H26補正 200億円
12	林業・木材産業の成長産業化や地方創生に向けた予算の確保について 【農林水産部】	農林水産省	○今年度限りとされている森林整備加速化・林業再生基金に代わる新たな自由度の高い交付金制度を創設するなどの十分な財政措置を講ずること。	○平成26年度補正予算において、「森林整備加速化・林業再生対策」（546億円）が計上され、平成27年度まで実施可能となった。
13	太平洋クロマグロ資源管理の取組について 【農林水産部】	農林水産省	○クロマグロの成魚（30kg以上）の管理、日本海の産卵期の漁獲管理については、地域の漁業実態や大中型まき網業界の自主規制措置に配慮し、漁業者の意見を聞いた上で検討すること。 ○クロマグロの資源管理について、地域経済への影響を十分配慮すること。	○現在までは特段の動きなし。 ○漁獲が開始される6月頃までに大中型まき網業界との管理措置に関する協議が実施される見込み。
14	有害赤潮プランクトン対策について	農林水産省	○日本海で発生した有害赤潮プランクトンが山陰沿岸域に漂着し、大きな漁業被害を与えることから、関係国と連携した防除対策により、発生防止を図ること。	○具体的な動きなし。 ○引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
15	6次産業化の推進について 【農林水産部】	農林水産省	○6次産業化を強力に推進するため、6次産業化サポートセンターの運営に係る予算を十分に確保すること。（6次産業化ネットワーク活動推進交付金） ○大規模な6次産業化の取組を推進するため、6次産業化のハード事業にかかる補助金額の上限を設けないこと。（6次産業化ネットワーク活動整備交付金）	【6次産業化ネットワーク活動推進交付金】 ○H27予算案では、813百万円とほぼ前年同額（対前年比98%）となっている。 鳥取県への配分も、前年どおり十分に確保されないことが見込まれるため、今後も引き続き十分な予算確保を要望していく。 【6次産業化ネットワーク活動整備交付金】 ○H27予算案では、補助上限額が設定されるうえ、補助率も低下することが示された。 ・補助上限額：1億円（H26：上限無し） ・補助率：3/10（H26：1/2） ○引き続き上限額撤廃とともに、補助率を従来どおり1/2に引き上げるよう要望していく。
16	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【総務部、危機管理局、生活環境部、福祉保健部】	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省	○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国の責任で強化に取り組むこと。 ○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（県モニタリング本部）等を平成27年度までに確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。 ○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療・社会福祉施設の放射線防護対策事業について、引き続き国交付金による予算措置を行うこと。また、要援護者搬送用車両について整備できるよう、予算措置を行うこと。 ○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費等の国交付金対象外についても、国が財源措置すること。 ○要援護者の避難のための特別な移動手段、避難に当たって入院患者等に付き添う看護師など医療従事者の確保等について、国が関与して方針を示すとともに、体制を整備すること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。 ○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、原子力環境センター（県モニタリング本部）の整備等の原子力防災体制の整備（初期投資）が必要な本県への予算の確保がなされるよう引き続き要望していく。 ＜原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔内閣府〕＞ ・H27年予算案 121.7億円 ＜放射線監視等交付金〔原子力規制委員会〕＞ ・H27年予算案 71.7億円 ○人件費等の国交付金対象外について、国等が相応の負担を行う仕組みを構築することについては、具体的な動きなし。引き続き要望していく。 ○具体的な動きなし。引き続き要望していく。 ○要配慮者搬送用車両の整備については、H27当初予算案に11億円が計上されたことを受け、本県に配分されるよう引き続き要望していく。 ○災害時要援護者の広域的な避難体制の整備については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
17	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	原子力規制委員会 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	【原子力行政における情報の透明化等について】 ○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報共有など、情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。
		環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【再稼働に向けての国の対応について】 ○再稼働の判断に当たっては、立地県のみならず周辺地域の意見を聴き、意見を踏まえて行うこと。また、新規制基準や新たな知見により厳格に審査を行い、安全対策の進捗よく状況等も精査し、国が責任を持って判断し、国民に説明し理解を得ること。	○再稼働に向けての国の対応については明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		経済産業省	【中国電力の周辺地域における対応について】 ○中国電力に対し、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導するとともに、再稼働に向けての一連の手続きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導すること。	○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁）	【新規制基準適合性審査について】 ○地震・津波について、最新の知見を反映し改めて確認を行うとともに、島根原発2号機に係るフィルタベントや事故時における組織としての危機対応力などの新規制基準の適合性確認審査を厳正に行うこと。また、その結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明を行うこと。	○現在島根原子力発電所2号機に係る新規制基準の適合性確認審査が行われており、今後もその動向を注視しながら、引き続き要望していく。
		原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【汚染水対策について】 ○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること（事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。	○汚染水対策については特に動きなし。引き続き要望していく。
環境省（原子力規制庁） 経済産業省	【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】 ○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。		
18	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題） 外務省	○政府として毅然として交渉し、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を、一刻も早く実現すること。	○北朝鮮による拉致問題再調査の初回報告が遅れていることに対して、政府は北朝鮮に、速やかに報告することを強く求めている。なお、家族会は報告期限の設定を求めているが、政府は「期限を切るよりも、調査を迅速に行い、その結果を速やかに報告することを強く求めている」として報告期限の設定に慎重な考えを示している。 ○拉致被害者等支援法が改正（H27.1.1施行）され、新たな拉致被害者等の帰国に備えた支援策の拡充が図られた。 （H27年度予算に計上されたもの） ・拉致被害者等給付金及び滞在援助金 ・高齢給付金 ・拉致被害者の子供の国民年金の追納支援 ・帰国前国民年金相当額の特別給付金等 ○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。
19	社会福祉法人に対する指導監督権限の強化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○社会福祉法人に対する所轄庁の指導監督について、財務会計面での具体的な監査基準を整備するなど、早急に抜本的な制度改革を行うこと。	○現在国の社会保障審議会福祉部会において、社会福祉法人の監督のあり方を含む制度全体の見直しが議論されており、その結果を盛り込んだ法改正が予定されていることから、その内容を踏まえ、引き続き要望が必要かどうか判断する。
20	手話言語法（仮称）の制定について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○手話言語法（仮称）を制定すること。これにより難しい場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
21	持続可能な介護保険制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護保険費用総額の縮減に向けた抜本的な見直しを行うこと。 ○居宅ケアマネージャーが小規模多機能型居宅介護のケアプランを担当できるようにすること。	○低所得者対策として別枠で公費を投入し実施される介護保険1号保険料料軽減強化について、H27.4～H29.3は第一段階保険料基準額の50%減額からさらに5%追加減額（結果45%減額）する負担軽減が実施される。国（1/2負担）は必要なH27予算を確保（全国で200億円） ○介護報酬▲2.27%、地域区分係数▲0.7%の閣議決定がなされた。（H27.4実施） ○具体的な動きなし。引き続き国の動きを注視していく。
22	介護人材確保対策について 【福祉保健部】	厚生労働省	○介護職員の処遇改善やイメージアップ対策など、人材対策の全国的展開を図るとともに、修学資金貸付制度などの各県の対策への支援を行うこと	○介護職員の処遇改善加算が継続されることとなった。 ○地域医療介護総合確保基金（人材対策部分H27予算額：全国90億円）が来年度整えられ、介護従事者の確保に関する事業も対象となる。ただし、介護福祉士修学資金貸付制度は、基金の対象に含まれなかったため、対象事業とするよう引き続き要望する。
23	サービス付き高齢者向け住宅入居者に係る住所地特例制度の遡及適用について 【福祉保健部】	厚生労働省	○サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例に関し、適用範囲を過去の入居者まで拡大すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
24	子ども・子育て支援新制度などの少子化対策の充実について 【福祉保健部】	内閣府（少子化対策） 文部科学省 厚生労働省 内閣府（少子化対策）	【子ども・子育て支援新制度】 ○幼児教育、保育、子育て支援の量的拡充と質の改善が実現されるために必要となる総額を確保すること。 【地域少子化対策強化交付金】 ○出会いから妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を実施できるよう地域少子化対策強化交付金を恒久的な事業として確立するとともに、交付額の拡大と柔軟な制度運用を行うこと。	○消費税率引上げは先送りされたが、消費税10%時の0.7兆円の範囲で実施することが予定されていた質の改善は全て実施できる財源が確保された。なお、子育て支援策のさらなる充実のため1兆円超の範囲で実施される予定の質の改善については、財源が確保されていない。 ○認定子ども園に係る公定価格については一定の見直しが行われた。最終的な単価の提示及び確定は今後示される。 ○H25補正と同額の30.1億円がH26補正により措置された。 ・都道府県交付額上限：4,000万から5,000万円に引き上げ ・柔軟な制度運用：婚活イベントは引き続き対象外、広報経費が大部分を占める事業が対象となる。
25	ワクチンの定期接種化について 【福祉保健部】	厚生労働省	○ワクチンで予防できる病気にかからないようにするために、速やかにおたふくかぜ及びB型肝炎の予防ワクチンを予防接種法の対象として、定期接種とすること。	○国の専門部会において、定期接種化の議論がなされており、引き続き国の動向を注視していく。
26	エボラ出血熱対策に必要な財政的支援について 【福祉保健部】	厚生労働省	○保健所、医療機関等がエボラ出血熱の資機材、装備品等を整備するのに必要な経費を支援すること。	○个人防护具については、補正対応されたが、その他の資機材、装備品等については対応なし。今年の1月29日には関西広域連合としても再度要望したところ。
27	軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な認定について	厚生労働省	○軽度外傷性脳損傷について広く周知を図るとともに、早期に診断基準を確立し、適切に認定できるよう取組を進めること。	○具体的な動きなし。引き続き要望していく。
28	薬剤師の確保について 【福祉保健部】	厚生労働省	○国は薬剤師の役割を拡大し需要を喚起してきた一方で、薬学部6年制化や近年の新規免許取得者数の激減により薬剤師不足が深刻となっており、この構造的な問題の解決を図ること。	○特に動きなし。引き続き要望していく。
29	持続可能な国民健康保険制度の構築 【福祉保健部】	厚生労働省	○現在、国が法案の提出を目指している市町村国民健康保険の都道府県化において、国は国保の財政上の構造問題の解決策を示した上で、持続可能な医療保険制度となるよう検討すること。	○毎年約3,400億円の財政支援が示されたが、現在の赤字補てんでしかなく、今後増嵩する医療費への対応は反映されていない。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
30	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会、地域振興部】	文部科学省	[私立・公立共通] ○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業を実施できるよう、十分な予算を確保するとともに、耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、明確な基準及び点検方法を示すこと。 [公立のみ] ○公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、実情に沿った補助単価とすること。 ○公立学校施設の耐震化事業について、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度以降も延長すること。	○公立学校施設の耐震化（国費・全国）については、次のとおり予算措置された。 ・H27当初 2,049億円 ・H26当初 1,271億円 ・H26補正 408億円 ○私立学校施設の耐震化予算措置はやや改善されたが（前年当初予算比519,266千円増）、制度改正がなされておらず、引き続き要望が必要。 ○非構造部材の基準及び点検方法については、H26年度中を目処にガイドブックを改定予定。 ○高等学校における防災機能強化のための補助制度の充実、耐震・防災対策に係る地方財政措置の計測・補助単価の引上げ、耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ措置の延長に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。
31	2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたスポーツ振興の取組への支援について 【文化観光スポーツ局】	文部科学省 内閣官房 (東京オリンピック・パラリンピック)	○スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に対して、キャンプ地誘致等への積極的な支援を行うこと。 ○本県のスポーツ施設をパラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に位置づけること。	○ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設活用事業として、8.8億円が確保された。 ○ナショナルトレーニングセンター（中核拠点）では対応困難な競技について、既存の施設を利用した選手強化事業を拡充することとされており（オリンピック競技26拠点→28拠点、パラリンピック競技2拠点→13拠点）、今後、国から示される具体的な方針を踏まえ、必要な対応を取っていく。
32	小規模基本法及び改正小規模支援法に係る商工会、商工会議所向け予算の地方交付税措置について	総務省 経済産業省	○小規模基本法及び改正小規模支援法に対する附帯決議のとおり、商工会及び商工会議所が小規模事業者の支援ニーズに的確かつ十分に答えられる支援人材の体制が確保できるよう、都道府県による商工会、商工会議所向け予算について、地方交付税の増額措置を行うこと。	○都道府県に対する商工会、商工会議所向け予算については、経済産業省から総務省へ人件費、事業費ともに増額の要望が提出されているが、地方交付税に係る措置の結果については現時点では不明。（H27年8月頃に前年度との比較が可能となる）
33	正規雇用への転換促進のための地方中小企業の社会保険料負担の軽減について 【商工労働部】	厚生労働省	○非正規から正規雇用への転換を促進する企業の取組を積極的に支援すること。 ○特に経済基盤の脆弱な地方中小企業の正規雇用転換を推進するため、当該取組を進める地方中小企業について、社会保険料負担軽減を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
34	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	文部科学省	○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。	○H27.11月に開催予定のユネスコの次期総会において、正式プログラム化が決定されるよう検討作業が進められており、国もその方針を支持、支援している。
		文部科学省 環境省	○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において一体的な推進体制を整えること。	○H27.11月にジオパーク国会議員連盟が発足し、その窓口が内閣府に設置されるなど、横断的な取組が始まっている。
		環境省	○学校教育や社会教育でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○山陰海岸ジオパークの魅力をさらに発信するための施設整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取り組むこと。	○H26.9月に、環境省が国立公園とジオパークの連携に関する啓発パンフを作成し、関係機関への配布を行っている。 ○ジオパークの拠点施設となる鳥取砂丘ビジターセンターの整備について、H27年度には基本設計を行うための経費が盛り込まれた。
35	表層型メタンハイドレート調査研究について 【生活環境部】	経済産業省	○メタンハイドレート調査・開発を進めるに当たっては、採取による環境への影響評価手法の研究等開発が想定される周辺環境の影響を十分に調査し、そのために必要な予算を確保すること。 ○メタンハイドレートに関する調査研究の機能や開発技術等を地方にも分担させるとともに地方の人材等の活用を図ること。そのために必要な予算措置等を実施すること。 ○調査・研究による埋蔵量把握や技術開発を経て、本格的な採掘、実用化、商業化へと至るロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。	○次のとおり予算措置された。 ＜メタンハイドレート開発促進事業＞ ・H27：140.3億円（H26：127.3億円、H26補正：20.0億円） （事業内容）資源量把握に向けた広域調査や地質サンプルの調査海域が拡大されるほか、資源回収技術の調査等が開始される。また、平成27年度調査では、鳥取県沖で地質サンプルの取得が実施される見込み。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成26年11月20日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
36	再生可能エネルギーのさらなる導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	<p>○接続保留など系統接続に係る諸課題の早期解決に向けて、系統運用のルールの見直しや系統増強の方策とその費用負担のあり方などについて、電力会社と共同して新たな対策の検討を行い速やかに実施すること。</p> <p>○再生可能エネルギーの参入意欲が高まるよう、電源別の特性に合わせて固定価格買取制度の調達価格や期間の設定に当たっては十分に配慮すること。</p> <p>○将来的な接続容量不足の解消に向けて、蓄電池導入のための支援策創設やR-水素の実用化のための技術的検討を推進すること。</p>	<p>○次のとおり予算措置された。 <再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金> ・H27:80.0億円（H26:40.0億円、H26補正：60.0億円）] （事業内容） ・熱利用設備導入に対する補助</p> <p>○H27.1月の固定価格買取制度見直しにおいて、出力抑制で太陽光以外の再生可能エネルギー（小水力、地熱、バイオマス）が配慮される見直しが行われた。</p> <p>○次のとおり予算措置された。 <再生可能エネルギーの接続保留への緊急対応> ・H26補正：744.0億円・ （事業内容） ・遠隔での出力制御技術の確立 ・発電事業者の蓄電池設置支援 ・電力会社の大規模蓄電池設置実証の支援 <再生可能エネルギー余剰電力対策技術高度化事業費> ・H26補正：65.0億円 （事業内容） ・蓄電池技術の設置コストダウン技術の高度化 <水素社会関連予算> ・H27：119.0億円、H26補正：318.0億円 （事業内容） ・家庭用燃料電池導入支援 ・水素供給設備整備事業費補助金 ・水素利用技術研究開発事業 ・未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業 ・水素エネルギー貯蔵・輸送等技術開発</p> <p>○蓄電池設備設置支援やコスト低減に対する取組が盛り込まれた。R-水素の技術については、水素を利用した技術検討が取組まれつつある。</p>
37	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【総務部】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	<p>○番号制度の導入に伴い発生する関連システムの構築・改修及び維持管理等を含めた必要な経費については、原則、国が負担すること。 特に、国が設定した補助金の上限額と、地方公共団体の見積額に乖離が生じているものについては、不足額に係る必要な財政措置を講ずることとし、補助金の交付についてもシステムの整備期間に配慮して、柔軟な取扱いとすること。</p> <p>○番号制度導入に必要な団体内統合宛名システムの新規整備や各種システムの改修に地方公共団体が取り組むためには、国が整備を進める情報提供ネットワークシステム、インターフェイスシステム及び中間サーバーに係る仕様の早期確定と情報連携プラットフォームに係る中間サーバー利用のための詳細情報が必要不可欠であることから、これらの情報提供を早期に行うこと。</p>	<p>○H26補正予算で番号制度に係る地方公共団体の関係システム整備への支援として、409.3億円の増額補正が決定された。（整備するシステムにより国庫補助2/3～10/10で、国庫裏の地方負担分は普通交付税又は特別交付税措置。）</p> <p>○情報提供ネットワーク等の詳細情報について、H27.2月までに提示するスケジュールが示された。</p>
38	警察の人的基盤の整備について 【県警本部】	国家公安委員会 総務省	<p>○下記対策を講じるための警察官を増員すること。 ・ストーカー、DV等人身安全関連事案対策 ・特殊詐欺（振り込め詐欺等）対策 ・原子力災害対策 ・高速道路等における交通安全対策</p>	<p>○H27年度予算政府案に1,020人の増員が盛り込まれた。 （内訳） ・人身安全関連事案対策の強化(680人) ・特殊詐欺対策の強化(225人) ・我が国を取り巻く国際情勢の変化に対応するための事態対処能力の強化(115人)</p> <p>○本県については、人身安全関連事案対策の強化のための人員として、5人の増員が認められた。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	地方創生のための対策の着実な実施について 【未来づくり推進局】	内閣官房 (地方創生)	<p>○地方から東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への新たな人の流れをつくるため、企業・大学・政府機関等の地方分散対策について、国策として強力に推進すること。</p> <p>○出生率を向上させるためには、経済的な負担の軽減が最も必要であり、子育てに対する経済的負担の軽減や大学までの教育費の負担軽減など、抜本的な少子化対策を国策として強力に推進すること。</p> <p>○新たな交付金制度の制度設計にあたっては、地方が総合戦略に定める政策目標の達成結果によって交付金の返還を求められることなく、地方が大胆にチャレンジできる制度設計とすること。</p> <p>○これまで提案している国家戦略特区について、早期に対策を講じることができるよう、地方創生特区として採択するなど即応性の高い柔軟な対応を検討すること。</p>	<p>【地方分散対策】</p> <p>○国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、政府関係機関の地方移転について、平成29年度以降に具体化を図っていく旨が明記されており、本県の実情を踏まえて具体の機関の検討を行いながら国に対して働きかけていきたい。</p> <p>【特区、規制緩和】</p> <p>○県から国家戦略特区提案を5件行っているところであるが、一部は国家戦略特区の指定によらず一定の規制緩和がなされた（中山間地域等直接支払制度、農地転用、免税店、地域限定通訳案内士）。その他、3月にも指定される地方創生特区の動向を注視してい</p>
2	地方創生を実現するための地方分権改革の推進について 【未来づくり推進局】	内閣官房 (地方創生)	<p>○提案募集方式による地方からの意欲と知恵がある提案を真摯に受け止め、さらなる地方の意欲を引き出すことにつながるよう、原則実現する方向で取り組むこと。</p> <p>○本県からの提案及び本県が参加する関西広域連合や中国地方知事会からの提案のうち、地方分権改革有識者会議の当面の方針において、「更に論点の整理等を行い可能な限り提案の実現に向け努力する」に分類されたものについて、提案の実現に向け真摯に取り組むこと。</p> <p>○地方創生を強力に進める観点から、地方分権改革の取組を一層推進する必要があると、これまで地方が強く求めてきた農地制度の見直しやハローワークの地方移管の取組を推進すること。</p>	<p>【地方分権改革の推進】</p> <p>○地方から熱意ある多様な提案が数多く提出され、そのうちの6割について国は何らかの対応を行うとする対応方針を閣議決定した。法律改正が必要な事項については第5次一括法案が通常国会に提出される。</p> <p>○地方分権改革の最大の懸案事項であった農地制度について転用許可権限が都道府県等に移譲されることとなり、これまでの分権改革の取組の中でも特筆すべき改革が実現した。</p> <p>○一定の前進を見たものの、国の対応の中には平成27年中に検討を行うとするものなども含まれており、適切にフォローアップすることが必要。また、ハローワークの移管は依然実現されておらず、特区等の成果検証を速やかに行いつつ、引き続き移管を求めていく。</p>
3	地方税財政の充実・強化について 【総務部】	総務省	<p>○消費税引き上げの延期により生じる財源不足に責任を持って対応するとともに、地方創生にも資する喫緊の諸課題への適切な対策について、時期を逃さず確実に講じること。</p> <p>○まち・ひと・しごと創生総合戦略において地方創生の取組に必要な経費を地方財政計画の歳出に計上することが明記されたが、交付税総額が削減されることのないよう、歳出特別枠や地域の元気創造事業費との一本化等による交付税総額の圧縮は行わず、歳出特別枠、別枠加算を堅持し、交付税総額の確保を最優先とすること。</p> <p>○地方においては、今後さらに人口減少対策や地域経済活性化のための地方施策を拡充・強化する必要があることから、地方創生に必要な財源を中長期的に確保すること。</p> <p>○8%引き上げ分の地方消費税について、基準財政収入額への100%算入を引き続き実施するとともに、社会保障制度の機能強化や機能維持等に係る地方負担については、その全額を基準財政需要額に算入すること。</p> <p>○法人住民税の一部を原資化して平成27年度から措置される交付税の配分にあたっては、制度創設の趣旨に則り、財政力の弱い自治体に、より一層配慮した仕組みとすること。</p>	<p>○所得税(32%⇒33.1%)、法人税(34%⇒33.1%)等、地方交付税の法定率が見直された。</p> <p>○新たに地方創生に取り組むために必要な経費(1兆円)が地方財政計画の歳出に計上された。</p> <p>○「歳出特別枠(1.2兆円)」は縮小(0.85兆円)されたが、地方創生や公共施設の老朽化対策のための経費への振替(0.35兆円)を含めると実質的に前年度と同水準が確保された。また、「別枠加算(0.61兆円)」は地方税収の増により縮小された(0.23兆円)。</p> <p>○地方の一般財源総額については、水準超除きで+0.7兆円(59.4兆円⇒60.2兆円)と前年度を上回る額が確保された。また、臨時財政対策債を含めた実質的な交付税総額は▲1.2兆円(22.5兆円⇒21.3兆円)であった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
4	高速道路ネットワークの早期整備について 【県土整備部】	国土交通省	○高速道路ネットワークの県内全線の早期完成に向けて、残る事業中区間の整備促進とともに、ミッシングリンクの解消に向けた調査・検討を進めること。 ・「鳥取西道路」全線の平成29年度一体的供用 ・「北条道路」の交通安全対策事業の早期整備及び全線自動車専用道路としての早期事業再開に向けた計画段階評価の促進 ・『山陰近畿自動車道の「山陰道～鳥取市福部町」』の計画段階評価に向けた調査促進 ・「米子市～境港」の道路のあり方の検討促進 ・「鳥取自動車道」における付加追越車線の早期供用 ・「米子自動車道」及び「米子道路」の4車線化並びに「米子自動車道」の付加追越車線設置及び「米子道路」の付加追越車線の早期供用 ・地域高規格道路の整備促進	【道路整備事業予算の決定額】 ○道路整備事業予算の決定額は、16,602億円（H26当初16,579億円）で、前年度より微増である（対前年伸率1.00）。 【山陰道などの全国ミッシングリンクの整備】 ○平成27年度予算においては「全国ミッシングリンクの整備」としての整理が行われていないため、正確な要求額や対前年度伸率は把握できないが、「全国ミッシングリンクの整備」に相当すると想定される「道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進」及び「効率的な物流ネットワークの強化」については、総額として対前年度伸率1.01倍となる7,142億円が計上されていることから、「全国ミッシングリンクの整備」の予算は今年度並みの水準を確保されることが期待される。 【岩美道路などの地域高規格道路の整備】 ○地域高規格道路（補助事業）については対前年1.00倍となる485億円が計上されている。岩美道路等の整備を推進するため、予算の重点配分を引き続き国に働きかけていく。
5	北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備について 【県土整備部】	国土交通省	○竹内南地区複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕の事業化を実現すること。 ○中野地区国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期完成すること。	○港湾整備事業（国費・全国）は、2,314億円（H26当初2,312億円）の予算措置がされた（対前年伸率1.00）。 ○箇所付は予算成立後に判明。新規箇所（竹内南地区）は予算成立前の事業評価時に判明するため、引き続き注視する。
6	外航クルーズ船寄港および国際航空路線の拡充等に伴うC I Q体制の充実について 【地域振興部, 県土整備部】	財務省 法務省 厚生労働省 農林水産省	○地方における外航クルーズ船や国際チャーター便の就航について、円滑な受入れを行うため、人員や審査機器の確保等、C I Q体制の充実を図ること。	○地方入国管理局の増員（+166人）等が図られたことを受け、本県に重点配置されるよう引き続き要望する。 ○米子空港については、平成26年度補正予算案において、外国人旅行者の受入れ体制を充実するため、米子鬼太郎空港の入国審査ブース増設（4ブース→6ブース）が盛り込まれた。
7	国土強靱化を推進する防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の重点的な配分等について 【県土整備部】	国土交通省	○事前防災・減災対策等を確保する安全対策や地域活性化等について地域の実情に即して確実に取り組むことができるよう、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金を、特に財政力の弱い地方に重点的に配分すること。	【社会資本整備総合交付金（国費：全国）】 ○インフラ老朽化対策の加速及び事前防災対策の強化、並びに競争力強化を図るための物流ネットワークを重点整備するとして対前年伸び率は0.99となった。 【防災・安全交付金（国費：全国）】 ○地方公共団体におけるインフラ老朽化対策、防災・減災対策の集中支援を行うとして対前年1.01の伸びとなった。
8	日本海国土軸を形成する整備新幹線など高速鉄道網の整備について	国土交通省	○山陰新幹線をはじめとする整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速鉄道網の整備の方向性を示すこと。	○H25年度から継続して「幹線鉄道の高速度・利便性向上に向けた全国調査」の実施が予定されているが、調査内容が公開されていないため詳細不明。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
9	地方航空路線の維持・拡充について 【地域振興部】	国土交通省	<p>○交流人口の拡大や地方経済を発展させる真の地方創生を実現するためには、複数都市を結ぶ地方航空路線のネットワークの拡充が不可欠であることから、地方空港のミニハブ機能を維持・拡充するため、国として積極的な施策を講じること。</p> <p><路線の維持・拡充に向けた取組> 地方空港における国際・国内路線の拡大につなげるため、路線の新設、増便等に対する支援を拡充すること。 ・羽田空港発着枠について地方路線に優先的に割り当てるとともに、既存路線の維持・拡充について、航空会社に対し国として強く指導すること。 ・国内定期便の新設・増便等に対する着陸料の免除又は軽減率の拡大を図ること。 ・地方航空路線の国内・国際定期便に係る空港内停留料、保安料、航行援助施設利用料の免除又は軽減措置を新設すること。 ・訪日外客数2,000万人達成に向け、国際定期便・国際チャーター便に対する着陸料の免除等を行うこと。</p> <p><施設の機能強化に向けた取組> ターミナルビルの利用者や空港エプロンのスポット運用が過密状態にある米子鬼太郎空港について、空港利用の安全性や円滑運用を確保するための機能強化を図ること。 ・エプロン機能の拡大を図ること。 ・民間事業者が空港施設を拡充する際の補助制度を創設すること。</p>	<p>○現行の着陸料軽減措置のみ継続。他は引き続き要望していく。</p>
10	環太平洋経済連携協定（TPP）交渉について 【未来づくり推進局, 農林水産部】	農林水産省	<p>○TPP交渉に当たっては、国民への情報開示を行うとともに、慎重に検討、判断すること。</p> <p>○TPP等の検討に際し、国内農林水産業への影響を鑑み、競争力強化などに向けた抜本的支援を行うこと。</p>	<p>○TPPについては、交渉参加12カ国の間で、3月の大筋合意に向けた機運が高まっており、日米協議も大詰め交渉中。</p> <p>○国に対してはこれまで、「協定締結に向けた判断についての国民的議論」と「国内農林水産業への影響に鑑みた抜本的対策の構築」について、度々求めているが、報道情報だけが先行する中、固からの情報開示や説明は不十分と思われる。</p> <p>○国産農畜産物の安定供給や輸出促進等のための施設整備するため、経済対策で176億円が措置され、当初予算でも昨年並みの予算が概算決定された。</p> <p><強い農業づくり交付金> ・H27当初 231億円 ・H26補正 176億円</p> <p>○日本型直接支払制度は昨年並みの予算が概算決定された。</p> <p><多面的機能支払交付金> ・H27当初予算：483億円（対前年比100.0%）</p> <p><中山間地域等直接支払交付金> ・H27当初予算：290億円（対前年比101.8%）</p> <p><環境保全型農業直接支払交付金> ・H27当初予算：26億円（対前年比98.6%）</p>
11	中山間地域等直接支払交付金の返還要件緩和について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○中山間地域等直接支払交付金について、農業振興及び地域振興に資する場合の農地転用に伴う補助金返還は、協定農用地面積全体の遡及返還とすることなく、地元が取り組みやすい制度となるよう要件緩和を図ること。</p>	<p>○来年度から始まる第4期対策（H27～31年度）から、交付金返還規定が緩和されることとなった。</p> <p>①地域再生法に基づく地域農林水産業振興施設への転用の場合は、交付金の返還を全額免除。</p> <p>②林・水産業施設（「地域農林水産業振興施設」以外）への転用の場合は、転用部分のみ遡及返還。</p>
12	ため池整備における補助事業の要件緩和について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○近年のゲリラ豪雨や大規模地震を受けて、ため池の整備要望が高まってきており、昨年12月27日に閣議決定された「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」で、ため池整備予算の確保を図るとともに、次のとおり制度の要件緩和を行うなど、地域の実情に応じた事業実施ができるようにすること。</p>	<p>○農村地域防災減災事業は、次のとおり予算措置された。</p> <p>・H26経済対策補正予算：37億円 ・H27当初予算：280億円（対前年比102.4%）</p> <p>○浚渫について、今後国と県とで制度の具体的な運用について協議していくこととなった。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）

【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
13	米価の安定に向けた確実な需給調整の実施について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○再生産が可能な米価水準に戻すため、下落の原因となった過剰米を緊急に市場から隔離し、需給の均衡を図ること。</p> <p>○米の需給調整は、平成30年産以降も国の責務として国レベルで取り組み、確実な需給調整を行うことで米価の安定化を図ること。また、従来から需給調整に協力してきた地域に不利益が生じないように、地方の意見を尊重した方法で行うこと。</p> <p>○稲作農家が実施する生産コスト低減の取組について、一層の推進を図ること。</p> <p>○水田フル活用の推進に当たって、飼料用米等への作付転換の取組が、継続的かつ安定したものとなるよう、水田活用の直接支払交付金等による現行の支援水準を維持すること。</p>	<p>○米価の安定に向けて、国レベルで積極的に取り組まれるよう、今後も要望していく。</p> <p>○米価下落対策として、平成26年度補正予算において稲作農家のコスト低減の取組を支援する「稲作農家の体質強化緊急対策」が創設された。 <稲作農家の体質強化緊急対策事業> ・H26補正 200億円</p> <p>○飼料用米の作付推進については、支援水準の維持が図られた。</p>
14	太平洋クロマグロ資源管理の取組について 【農林水産部】	農林水産省	<p>○このたびWCPFC本委員会への勧告が決定した成魚（30kg以上）の管理や国が検討する方針を示している日本海の産卵期の漁獲管理については、次のとおり取り組むこと。</p> <p>1 大中小型まき網業界がこれまで取り組んできた自主規制措置を尊重するとともに、境港地域の漁業実態を踏まえ、漁業者の意見を聞いた上で検討すること。</p> <p>2 本県境港で水揚されるクロマグロは成魚が主体であり、水産業のみならず、流通業、観光業など多くの業界が関わっていることから、地域経済全体への影響を十分配慮すること</p>	<p>○現在までは特段の動きなし。</p> <p>○漁獲が開始される6月頃までに大中小型まき網業界との管理措置に関する協議が実施される見込み。</p>
15	原子力発電所の再稼働について 【危機管理局】	環境省（原子力規制庁） 経済産業省	<p>○国は、再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として地域の実情に応じた意見集約あるいは安全判断を行うこと。</p> <p>※川内原子力発電所の再稼働の地元同意については、立地自治体のみであったが、UPZ（緊急時防護措置準備区域）に含まれる地域の意見も立地自治体と同様に反映されることが必要。</p>	<p>○再稼働に向けての国の対応については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p>
16	周辺地域の意見に基づいた原子力発電所の運用について 【危機管理局】	原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 原子力規制委員会 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 原子力規制委員会 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁）	<p>【新規基準適合性審査について】</p> <p>○宍道断層の活断層評価をはじめ、地震・津波について、最新の知見を反映し、改めて確認を行うとともに、島根原子力発電所2号機に係るフィルタベントや事故時における組織としての危機対応力などの新規基準の適合性確認審査を厳正に行うこと。また、その結果について、鳥取県、米子市及び境港市並びに地域住民へ丁寧かつ十分に説明を行うこと。</p> <p>【汚染水対策について】</p> <p>○島根原子力発電所において、汚染水対策を適切に実施させること（事故時の地下水への対応、放射能汚染水の回収、処理、貯蔵及び流出防止策等）。また、国においてもその内容を精査し、丁寧かつ十分に説明するとともに、汚染水対策については法的にも担保するように措置すること。</p> <p>【中国電力の周辺地域における対応について】</p> <p>○中国電力に対し、安全協定の立地自治体と同等の内容への必要な見直しを迅速に行うよう指導するとともに、再稼働に向けての一連の手続きに際し、立地自治体と同等に対応するよう指導する</p> <p>【周辺地域の意見を反映する仕組みについて】</p> <p>○原子力発電所における安全対策の確保について、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを検討し、整備すること。</p> <p>【原子力行政における情報の透明化等について】</p> <p>○福島第一原発事故に関する徹底した情報公開、原子力発電所の状況や放射性物質の影響等に関する緊密な情報共有など、国の原子力行政の基本として情報の透明化を徹底し、地方自治体との連携を深めること。</p>	<p>○現在島根原子力発電所2号機に係る新規基準の適合性確認審査が行われており、今後もその動向を注視しながら、引き続き要望していく。</p> <p>○汚染水対策については特に動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○中国電力株式会社への指導等については、明確な方針が示されていないため、引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○特に動きなし。引き続き要望していく。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
17	原子力発電所周辺地域における防災対策の強化について 【危機管理局、生活環境部、福祉保健部】	内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 経済産業省 内閣府（原子力防災） 環境省（原子力規制庁） 厚生労働省	<p>【原子力防災対策の強化について】</p> <p>○原子力発電所の安全確保は絶対的なものではなく、万が一の事故に対する防災対策の強化が重要であり、国の責任で強化に取り組むこと。</p> <p>○緊急時防護措置準備区域（UPZ）の原子力防災体制初期投資として、原子力環境センター（県モニタリング本部）等を平成27年度までに確実に整備できるよう、国において必要な財源を措置すること。</p> <p>○原子力災害時における屋内退避施設の確保のため、医療・社会福祉施設の放射線防護対策事業について、地域の実情に応じて柔軟に対応し、引き続き国交付金による予算措置を行うこと。また、要援護者搬送用車両及び広域福祉避難所で必要な資機材について整備できるよう、予算措置を行うこと。</p> <p>○原子力防災対策を実施するうえで必要となる人件費等の国交付金対象外についても、国や電力会社が相応の負担を行う仕組みを、早急に構築すること。</p> <p>○要援護者の避難のための特別な移動手段、避難に当たって入院患者等につき添う看護師など医療従事者の確保等について、国が関与して方針を示すとともに、体制を整備すること。</p>	<p>○特に動きなし。引き続き要望していく。</p> <p>○原子力発電施設等の立地県又は隣接県を対象に以下のとおりの予算となっており、原子力環境センター（県モニタリング本部）の整備等の原子力防災体制の整備（初期投資）が必要な本県への予算の確保がなされるよう引き続き要望していく。</p> <p>＜原子力発電施設等緊急時安全対策交付金〔内閣府〕＞</p> <p>・H27年予算案 121.7億円</p> <p>＜放射線監視等交付金〔原子力規制委員会〕＞</p> <p>・H27年予算案 71.7億円</p> <p>○放射線防護対策事業については、H26国臨時経済対策予算に90億円が計上されたが、本県への配分はなかった。十分な予算措置がなされるよう、引き続き要望していく。</p> <p>○要配慮者搬送用車両の整備については、H27国当初予算案に11億円が計上されたことを受け、本県に配分されるよう引き続き要望していく。</p> <p>○具体的な動きなし。引き続き要望していく。</p>
18	拉致問題の完全解決について 【総務部】	内閣官房（拉致問題） 外務省	<p>○松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するため、以下の対応を図ること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北朝鮮に対して、迅速な調査の実施と速やかな報告を強く求めること。 ・国際社会と連携して北朝鮮への圧力を強めること。 	<p>○北朝鮮による拉致問題再調査の初回報告が遅れていることに対して、政府は北朝鮮に、速やかに報告することを強く求めている。なお、家族会は報告期限の設定を求めているが、政府は「期限を切るよりも、調査を迅速に行い、その結果を速やかに報告することを強く求めている」として報告期限の設定に慎重な考えを示している。</p> <p>○拉致被害者等支援法が改正（H27.1.1施行）され、新たな拉致被害者等の帰国に備えた支援策の拡充が図られた。</p> <p>（H27年度予算に計上されたもの）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拉致被害者等給付金及び滞在援助金 ・老齢給付金 ・拉致被害者の子供の国民年金の追納支援 ・帰国前国民年金相当額の特別給付金等 <p>○拉致問題の解決に向けて、より一層積極的な要望活動等を行う。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
19	ヘイトスピーチに対する法規制について 【総務部】	法務省	○人種や国籍などによる偏見や差別意識を助長し増幅させるヘイトスピーチに対し、法規制を行うこと。	○国においては、ヘイトスピーチに対しては、まず民法の不法行為や刑事罰を適用するなど、現行法の適用で対応する方針。なお、自治体とも連携してヘイトスピーチに対する啓発に力を入れていくとのこと。 <人権擁護関係経費> ・平成27年度予算案（法務省）3,353百万円 ※ヘイトスピーチに限定せず、外国人の人権問題として啓発 ○今後もヘイトスピーチを禁止する法律を整備するよう国に要望する。
20	生活保護制度と生活困窮者支援施策の充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○生活困窮者自立支援法の施行にあたっては、対象者が多く見込まれない小規模な福祉事務所設置自治体においても持続可能で実効ある運営ができるよう、対応実績に関わらず、体制整備・維持に必要な国庫負担金が確実に受けられるような仕組みを講ずること。 ○生活保護適正化事業、自立支援プログラム策定実施推進事業、安心生活創造事業、地域生活定着促進事業等を推進するため、セーフティネット支援対策等事業費補助金は、これまでどおり国の全額負担のもと、着実な事業継続が図られるよう十分な財政措置を講ずること。 ○住宅扶助基準の見直しにあたっては、地域により公営住宅の充足率、民間住宅の普及率が大きく異なることを考慮し、見直しによって退去が必要となったり、入居が困難とならないよう十分注意すること。 ○冬季加算については、灯油価格の推移等を十分考慮し、地域の実情や消費実態に応じた基準とすること。	○生活困窮者自立支援法関係経費については、国から国庫負担上限額が示されたが、自治体によっては、不十分との意見もあるため、必要に応じ引き続き要望する。 ○セーフティネット支援対策等事業費補助金については、一部国の補助が法定化された事業もあるが、いずれにしても地方負担が発生。必要に応じて引き続き要望する。 ○住宅扶助と冬季加算については27年度から適正化（引き下げ）の動きがある。必要に応じて引き続き要望する。
21	手話言語法（仮称）の制定について	内閣府（少子化対策） 厚生労働省	○手話言語法（仮称）を制定すること。 これにより難しい場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。
22	地域の実情に応じた障害福祉サービスの充実について 【福祉保健部】	厚生労働省	○障害福祉サービスの報酬改定等に伴う障害者自立支援給付支払システムの改修に要する経費を国において全額負担すること。 ○市町村が地域生活支援事業に対して積極的に取り組めるよう、必要な財源措置を講ずること。 ○障がい児へのサービスが円滑に提供できるよう、児童発達支援管理責任者の資格要件について、サービス管理責任者と同様に、研修受講に係る猶予規定を設けること。	○自立支援給付支払システムの改修については、H25補正予算の繰越分により補助される（ただし、国負担は1/2）ことになったが、H27予算案には反映されていないため、引き続き要望する。 ○地域生活支援事業については、H27予算案で464億円（H26当初：462億円）確保されたが、充分とはいえないため、引き続き要望する。 ○児童発達支援管理責任者の資格要件については、国において研修受講に係る猶予規定を設ける方向で検討中であり、引き続きその動向を注視する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
23	持続可能な社会保障制度の構築について 【福祉保健部】	厚生労働省	<p>○社会保障制度の喫緊の諸課題について、時期を逃さず適切に対策を講じること。</p> <p>【子ども・子育て支援新制度等の少子化対策】</p> <p>①子ども・子育て支援新制度の目的である幼児教育、保育、子育て支援の量的拡充と質の改善が共に実現されるために必要となる総額を確保すること。</p> <p>②認定こども園に係る公定価格の単価の見直しを早急に行い、その結果を速やかに明示するとともに、早期確定を行うこと。</p> <p>③各施設並びに県及び市町村における新制度への移行準備のため、国から迅速に情報提供すること。</p> <p>④地域少子化対策強化交付金を恒久的な事業として確立するとともに交付額を拡大し、地域の実情にあった効果的な横展開を可能とするため、限定的な事業範囲の見直しを行うなど事業要件の緩和を図ること。</p> <p>【国民健康保険制度】</p> <p>①国民健康保険の構造問題を解決するための基盤強化策として、このたび国が示したものは、現在の赤字解消の視点しかなく、今後も増大しつづける医療費への対応にはなっていないため、次のとおり取り組むこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方への責任転嫁とならないよう、今後の医療費の増嵩に応じた国負担金の負担率を上げること。 ・国は、国民の保険料負担の平準化などから医療保険制度の一元化を目指すべきであり、そのための具体的な道筋を示すこと。 <p>②市町村の特別医療費助成による国民健康保険療養給付費等に係る国庫負担金の減額措置を廃止すること。</p> <p>【介護保険制度】</p> <p>①平成27年度から設置が予定されている地域医療介護総合確保基金（介護側）について、介護人材の確保に要する経費など、喫緊の課題に対する予算確保を確実にすること。</p> <p>②平成27年度から実施が予定されている低所得高齢者の介護保険料の公費減免（公費投入による保険料軽減）について、減免制度の適切な運用ができるよう、必要な国庫財源を確保すること。</p> <p>③介護保険制度が適切に運用できるよう適切な介護報酬を設定するとともに、今後深刻化する介護人材の確保に向け、介護職員の処遇改善に関する加算等を継続すること。</p>	<p>【子ども・子育て支援新制度等】</p> <p>○消費税率引上げは先送りされたが、消費税10%時の0.7兆円の範囲で実施することが予定されていた質の改善は全て実施できる財源が確保された。なお、子育て支援策のさらなる充実のため1兆円超の範囲で実施される予定の質の改善については、財源が確保されていない。</p> <p>認定こども園に係る公定価格については一定の見直しが行われた。最終的な単価の提示及び確定は今後示される。</p> <p>国からの各種通知等は順次示されているところである。</p> <p>○地域少子化対策強化交付金については、H25補正と同額の30.1億円がH26補正により措置された。</p> <p>都道府県交付額上限：4,000万から5,000万円に引き上げ</p> <p>柔軟な制度運用：婚活イベントは引き続き対象外、広報経費が大部分を占める事業が対象となる。</p> <p>【国民健康保険制度】</p> <p>①毎年約3,400億円の財政支援が示されたが、現在の赤字補てんでしかなく、今後増嵩する医療費への対応は反映されていない。</p> <p>②国は今後の課題としてとらえており、引き続き要望する。</p> <p>【介護保険制度】</p> <p>①地域医療介護総合確保基金（人材対策部分H27予算額：全国90億円）が来年度整えられ、介護従事者の確保に関する事業も対象となる。ただし、介護福祉士修学資金貸付制度は、基金の対象に含まれなかったため、対象事業とするよう引き続き要望する。</p> <p>②低所得者対策として別枠で公費を投入し実施される介護保険1号保険料軽減強化について、H27.4～H29.3は第一段階保険料基準額の50%減額からさらに5%追加減額（結果45%減額）する負担軽減が実施される。国（1/2負担）は必要なH27予算を確保。（全国で200億円）</p> <p>③介護報酬について、介護報酬▲2.27%、地域区分係数▲0.7%の閣議決定がなされた。処遇改善については、介護職員処遇改善加算が継続されるとともに、拡充(+12,000円/月)となった。</p>
24	小学校1年生35人学級の堅持と少人数学級の拡充について 【教育委員会】	文部科学省	<p>○学校生活や人間関係への円滑な適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図るため、次のとおり少人数学級を推進すること。</p> <p>①小学校1年生の35人学級を堅持すること。</p> <p>②さらなる少人数学級の拡充のため、教職員定数の改善など必要な教職員体制の整備を行うこと。</p>	<p>○小学校1年生の35人学級は継続されることとなった。</p> <p>○教職員定数の改善はなかったが、児童生徒数減や統廃合に伴う自然減を除き、新たな加配(全国+900人)が措置された。</p>

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
25	学校施設の耐震化の促進及び防災機能の向上について 【教育委員会, 地域振興部】	文部科学省	○学校設置者が整備計画どおりにすべての耐震化事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、実情に沿った補助単価とするなど耐震化補助事業の充実・改善を図ること。 ○学校施設の避難場所としての機能を高めるための補助制度を充実させるとともに、現在、屋外防災施設の整備のみが対象となっている高等学校について、対象工事の拡充を行うこと。 ○非構造部材の耐震対策について、学校設置者による点検がスムーズに実施できるよう、明確な基準及び点検方法を示すこと。 ○公立学校施設の耐震・防災対策に関する地方財政措置を継続するとともに、実情に沿った補助単価とすること。 ○公立学校施設の耐震化事業について、国庫補助率の嵩上げ措置を平成28年度以降も延長すること。	○公立学校施設の耐震化（国費・全国）については、次のとおり予算措置された。 ・H27当初 2,049億円 ・H26当初 1,271億円 ・H26補正 408億円 ○私立学校施設の耐震化予算措置はやや改善されたが（前年当初予算比519,266千円増）、制度改正がなされておらず、引き続き要望が必要。 ○非構造部材の基準及び点検方法については、H26年度中を目処にガイドブックを改定予定。 ○高等学校における防災機能強化のための補助制度の充実、耐震・防災対策に係る地方財政措置の計測・補助単価の引上げ、耐震化事業に係る国庫補助率の嵩上げ措置の延長に関する具体的な動きはなし。引き続き要望する。
26	企業の地方分散を促すための諸制度の再構築について 【商工労働部】	内閣官房（地方創生） 経済産業省	○大都市圏に集中する企業の地方分散を促すため、税制を始めとする諸制度の再構築を積極的に進めること。 ①地方への企業の本社機能の移転に加え、研究開発機能、グローバル人材研修機能、グローバルロジスティック機能、マザー工場など、地方の拠点化を促進するような企業の地方分散に対する大胆な支援制度を設けること。 ②海外生産を行う企業がその生産を国内回帰させる場合に、国内回帰企業及び当該生産を受託する企業が行う設備投資に対する支援措置を設けること。	○H27年度税制改正において、企業の地方分散促進税制が措置されたものの、本県が要望する内容には至っていない。現在具体的な動きはなく、引き続き要望する。
27	小規模基本法及び改正小規模支援法に係る商工会、商工会議所向け予算の地方交付税措置について	総務省 経済産業省	○小規模基本法及び改正小規模支援法に対する附帯決議のとおり、商工会及び商工会議所が小規模事業者の支援ニーズに的確かつ十分に応えられる支援人材の体制が確保できるよう、都道府県による商工会、商工会議所向け予算について、地方交付税の増額措置を行うこと。	○都道府県に対する商工会、商工会議所向け予算については、経済産業省から総務省へ人件費、事業費ともに増額の要望が提出されているが、地方交付税に係る措置の結果については現時点では不明。（H27年8月頃に前年度との比較が可能となる）
28	緊急雇用創出事業臨時特例基金の存続・拡充について 【商工労働部】	厚生労働省	○緊急雇用創出事業臨時特例基金は、地方の雇用拡大、処遇改善にとって非常に有効であり、当該基金を1,000億円規模として拡充の上、平成27年度以降も基金方式により存続させること。 ○緊急雇用創出事業臨時特例基金の拡充にあたっては、特に、有効求人倍率の低い地域に重点的に配分すること。	○緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）は、昨今の雇用情勢等諸事情の変化を踏まえ、全都道府県を対象とした事業は本年度末で終了するが、地域に必要な人材育成やUIJターンを含めた人材確保、地域の魅力あるしごと作りのための処遇改善の取組のうち地方再生の趣旨に合致するものは、H26年度補正予算案に盛り込まれた「地域住民生活等緊急支援のための交付金（地方創生先行型）で実施可能であり、積極的に活用する。 ○H27年度予算案においては、人口減少等に伴う雇用課題に対応するための厚生労働省の施策が「地域しごと創生プラン」として平成27年度予算案に盛り込まれ、既存施策の対象となる自治体の範囲を大幅に広げられる予定。
29	正規雇用への転換促進のための地方中小企業の社会保険料負担の軽減について 【商工労働部】	厚生労働省	○非正規から正規雇用への転換を促進する企業の取組を積極的に支援すること。 ○特に経済基盤の脆弱な地方中小企業の正規雇用転換を推進するため、当該取組を進める地方中小企業について、社会保険料負担軽減を行うこと。	○具体的な動きなし。引き続き要望する。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
31	地域の文化芸術の振興の取組支援について 【文化観光スポーツ局、福祉保健部】	文部科学省	○東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムは、日本各地の伝統文化や芸術活動のすばらしさを国内外の方々に知っていただく絶好の機会であるとともに、外国からの来訪客を地域に引き込むための誘客素材となり得ることから、地方が行う取組を文化プログラムに位置づけるとともに、積極的に支援すること。 ・地域が取り組む国際的芸術祭の開催、アーティストインレジデンスの活用、文化芸術を活用した外国人観光客の誘致活動、これらを広域的に実施する取組に対して積極的な支援を行うこと。 ・障がい者の芸術文化振興は、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するとともに、共生社会モデルの創発に繋がるものであり、全国的な取組となるよう積極的な支援を行うこと ・まんが・アニメをテーマとしたイベントの実施や国内外へのまんが・アニメを活用した情報発信、関連分野の人材育成のほか、コンテンツ産業の振興などクールジャパン施策に連動して地方が行うソフトパワーを活用した取組に対して支援を行うこと。	○次のとおり予算措置された。 ＜文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業＞ ・26.2億円（H26:25.2億円） ※H26年度までの「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ事業」が事実上継続。 ○当該事業に申請中（申請額：71,745千円）。
32	ジオパーク活動の取組への支援について 【生活環境部】	内閣官房（地方創生） 文部科学省 内閣官房（地方創生） 文部科学省 環境省 内閣官房（地方創生） 環境省	○ユネスコの正式プログラム化を積極的に推進すること。 ○国内におけるジオパーク活動を推進するため、国において一体的な推進体制を整えること。 ○学校教育や社会活動でのジオパーク活用を進めるとともに、各地のジオパークと連携してジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。 ○山陰海岸ジオパークの魅力をさらに発信するための施設整備等について、重点的な予算の確保など積極的に取組みこと。	○H27.11月に開催予定のユネスコの次期総会において、正式プログラム化が決定されるよう検討作業が進められており、国もその方針を支持、支援している。 ○H27.11月にジオパーク国会議員連盟が発足し、その窓口が内閣府に設置されるなど、横断的な取組が始まっている。 ○H26.9月に、環境省が国立公園とジオパークの連携に関する啓発パンフを作成し、関係機関への配布を行っている。 ○ジオパークの拠点施設となる鳥取砂丘ビジターセンターの整備について、H27年度には基本設計を行うための経費が盛り込まれた。
33	再生可能エネルギーのさらなる導入促進について 【生活環境部】	経済産業省	○固定価格買取制度の見直しにあたっては、再生可能エネルギーの出力抑制を中心とした対策だけでなく、バイオマス、地熱、小水力など出力の安定した再生可能エネルギーの導入が促進するように各種の制度の見直しを早急に検討すること。 ○今後も再生可能エネルギーの導入を促進するために、電源別の特徴に合わせて固定価格買取制度の調達価格や期間の設定に当たっては十分に配慮すること。また太陽光発電の導入に関しても、住宅用を含め、意欲ある事業者が不安にならないよう情報提供に努めるなど配慮すること。 ○接続容量の拡大や局所的な接続量の不足を解消するために、地域間連携や地域内連携線の強化が推進されるように、電力会社と共同して新たな対策を速やかに実施すること。 ○発電事業者への蓄電池設置支援にあたっては、発電事業者の負担増による事業意欲の減退がないように配慮するとともに、地方創生に寄与するように努めること。	○H27.1月の固定価格買取制度見直しにおいて、出力抑制で太陽光以外の再生可能エネルギー（小水力、地熱、バイオマス）が配慮される見直しが行われた。 ○次のとおり予算措置された。 ＜再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金＞ ・H27：80.0億円（H26：40.0億円、H26補正：60.0億円） （事業内容） ・熱利用設備導入に対する補助 ＜再生可能エネルギー余剰電力対策技術高度化事業費＞ ・H26補正：65.0億円 （事業内容） ・蓄電池技術の設置コストダウン技術の高度化 ＜次世代エネルギー技術実証事業費補助金＞ ・H26補正：30.0億円 （事業内容） ・次世代スマートグリッド構築の基盤技術開発 ○次のとおり予算措置された。 ＜再生可能エネルギーの接続保留への緊急対応＞ ・H26補正：744.0億円 （事業内容） ・遠隔での出力制御技術の確立 ・発電事業者の蓄電池設置支援 ・電力会社の大規模蓄電池設置実証の支援

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年1月8,9,15日、2月10日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
34	表層型メタンハイドレートの調査研究について 【生活環境部】	経済産業省	○メタンハイドレートに関する調査研究の機能や開発技術等を地方にも分担させるとともに、地方の人材等の活用や地方での技術者など人材育成の取組みにも配慮すること。また、そのために必要な財源措置等を実施すること。 ○メタンハイドレート調査・開発を進めるに当たっては、採取による環境への影響評価手法の研究等開発が想定される周辺環境の影響を調査し、そのために十分な予算を確保すること。 ○調査・研究による埋蔵量把握や技術開発を経て、本格的な採掘、実用化、商業化に向かうロードマップを策定し、その着実な進捗を図ること。	○次のとおり予算措置された。 ＜メタンハイドレート開発促進事業＞ ・H27：140.3億円（H26：127.3億円、H26補正：20.0億円） （事業内容）資源量把握に向けた広域調査や地質サンプルの調査海域が拡大されるほか、資源回収技術の調査等が開始される。また、平成27年度調査では、鳥取県沖で地質サンプルの取得が実施される見込み。
35	次世代自動車の充電インフラ整備促進について 【生活環境部】	経済産業省	○充電インフラ整備目標を実現させるため、補助制度を継続実施するとともに、観光拠点でもある「道の駅」への整備支援を重点的に実施すること。 ○課金システムの導入に必要な、追加のハード整備に対する財政支援を実施すること。 ○中国自動車道等の高速道路への充電インフラについて、早急なる整備を西日本道路株式会社へ要請すること。 ○水素インフラ整備について、四大都市圏中心の整備に限らず、本県など地方も含め全国的に整備を促進すること。	○次世代自動車充電インフラ整備促進事業〔H26補正：300億円〕について、新設の充電ステーション整備に加え、 ・道の駅を重点的に整備すること、 ・既存施設への課金システム導入に対して補助するメニューが追加された。（具体的な補助スキームは、今後公表予定。） ○1月上旬に経産省からNEXCO西日本へ要請し、1月末で計画予定箇所に設置完了。 ○具体的な動きなし
36	番号制度導入に係るシステム対応と費用負担について 【総務部】	内閣官房（社会保障・税一体改革） 総務省	○番号制度の導入に伴い発生する関連システムの構築等に必要経費については、国庫補助金適用事業の拡大などにより原則国が負担し、地方公共団体に新たな経費負担が生じないようにすること。 ○地方公共団体が番号制度導入に必要な団体内統合宛名システムの新規整備等に円滑に取り組めるよう、国が整備を進める情報提供ネットワークシステム及び中間サーバーに係る仕様の早期確定をすること。	○H26補正予算で番号制度に係る地方公共団体の関係システム整備への支援として、409.3億円の増額補正が決定された。（整備するシステムにより国庫補助2/3～10/10で、国庫裏の地方負担分は普通交付税又は特別交付税措置。） ○情報提供ネットワーク等の詳細情報について、H27.2月までに提示するスケジュールが示された。
37	地域情報通信基盤整備に対する支援の拡充について 【総務部】	総務省	○地方公共団体における光ファイバ等の地域情報通信基盤（ケーブルテレビの伝送路を含む）整備に対する支援措置を拡充すること。 ○地方公共団体が整備した地域情報通信基盤を維持するため、伝送路及びネットワーク機器の更新が必要となってきたが、特に事業採算性の乏しい地域においては、更新のための費用負担が多大なものとなるため、負担軽減のための新たな支援措置を講じること。	○地域情報通信基盤整備支援に対する具体的な動きはなし。引き続き要望をしていく。 ○地域情報通信基盤に対する維持、更新費用の支援に対する具体的な動きはなし。引き続き要望をしていく。

国の施策等に関する提案・要望項目（結果調べ）
【平成27年2月9日実施分】

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	国予算への反映状況等
1	放射性物質を含む不法投棄物の適正処理に係る法整備について 【生活環境部】	原子力規制庁	○平成25年に発見された発生場所等が不明な放射性投棄物は、国が責任をもって、積極的な指導・助言を行うとともに、処理のためのルールづくりを行い、速やかに安全・安心な処理ができるよう対応すること。 ○特に健康被害のおそれのある天然由来の放射性物質の不法投棄物など、その管理や処理方法等、早急に関係法令の整備を図るとともに、その対応等を行うための財政支援を講じること。	○2月9日の原子力規制庁への要望において、処理のルールづくりなど、関係機関と話し合い検討したい旨のコメントがあったことから、引き続き動向を注視する。
2	ポルフィリン症の難病指定について 【福祉保健部】	厚生労働省	○日光暴露等により症状が悪化し、日常生活が大きく制限されるポルフィリン症患者の療養生活を支援するため、2次指定において指定難病とし、医療費助成の対象とすること。 あわせて、治療法の確立に向けたさらなる研究を推進させること。	○第1次実施分指定難病（平成26年10月告示）とはならなかったが、第2次実施（平成27年夏）分の対象疾患とするよう2月9日に再度要望を行ったところ。 ○引き続き動向を注視する。